

富士川町
人口ビジョン・総合戦略

平成27年
富士川町

もくじ

第1編 人口ビジョン	1
第1章 人口動向分析	1
第1節 時系列による人口動向分析	1
第2節 年齢階級別の人口移動分析	3
第3節 合計特殊出生率	11
第4節 雇用や就労等に関する分析	12
第2章 将来人口推計	14
第1節 将来人口推計	14
第2節 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	16
第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	22
第3章 人口の将来展望	27
第1節 目指すべき将来の方向	27
第2節 人口の将来展望	29
第2編 総合戦略	33
第1章 基本的な考え方	33
第1節 趣旨	33
第2節 総合戦略の位置づけ	33
第3節 計画の前提となる社会背景	34
第4節 計画期間	34
第5節 将来都市像	35
第2章 基本目標	36
第1節 政策5原則と基本目標	36
第2節 基本目標ごとの取り組み	37
基本目標1 富士川町における安定した雇用を創出する	37
基本目標2 富士川町への新しいひとの流れをつくる	39
基本目標3 富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える	44
基本目標4 富士川町の時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	49
第3節 P D C A サイクル	53



第1編 人口ビジョン





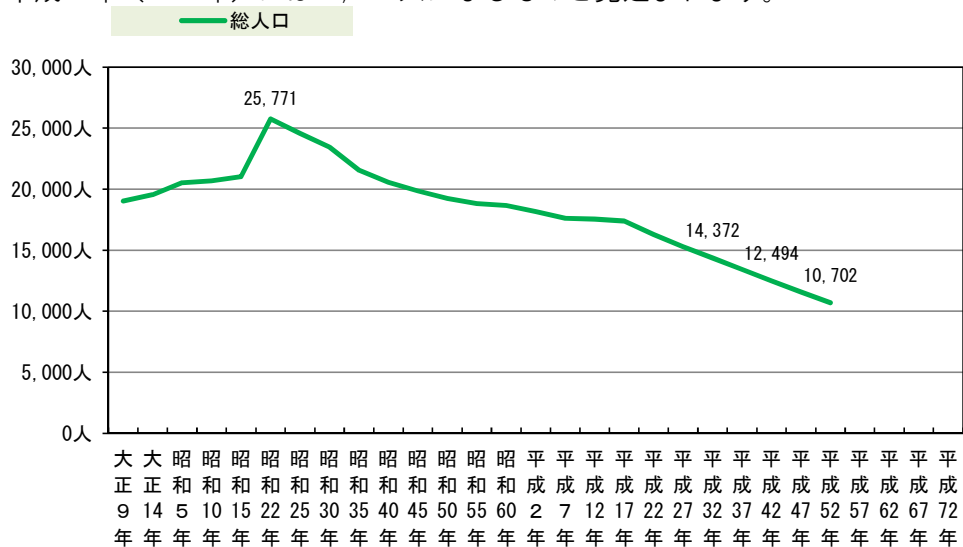
第1章 人口動向分析

第1節 時系列による人口動向分析

1 総人口の推移と将来推計

富士川町の総人口は、昭和22年（1947年）の25,771人をピークに減少が続いています。

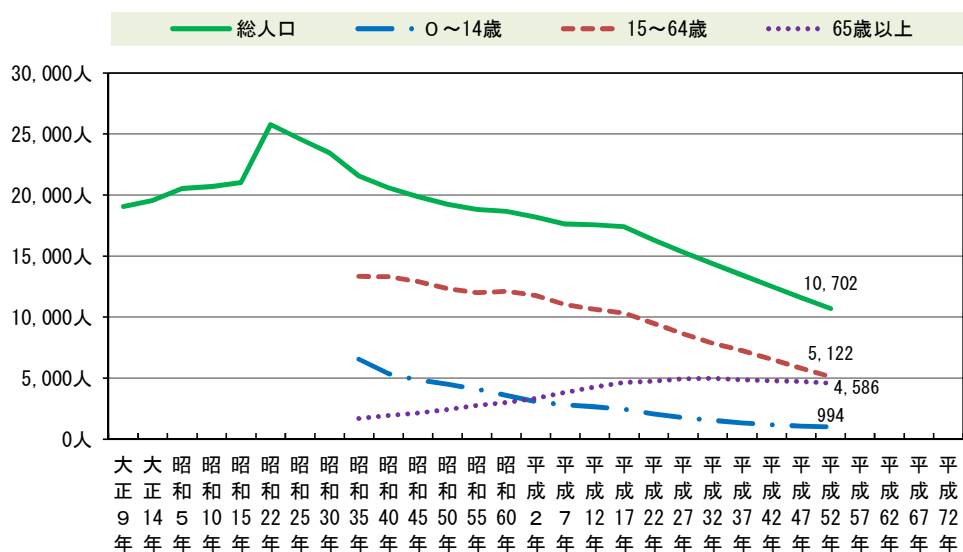
平成27年（2015年）以降の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によると、今後人口は減少を続け、平成32年（2020年）は14,372人、平成42年（2030年）は12,494人、平成52年（2040年）には10,702人になるものと見込まれます。



資料：平成22年までは国勢調査・平成27年以降は社人研（平成25年3月推計）

2 年齢3区分別人口の推移

0～14歳、15～64歳人口は年々減少しており、平成52年（2040年）は0～14歳が994人、15～64歳が5,122人になるものと見込まれます。65歳以上は、平成52年（2040年）には4,586人まで増加するものと見込まれます。

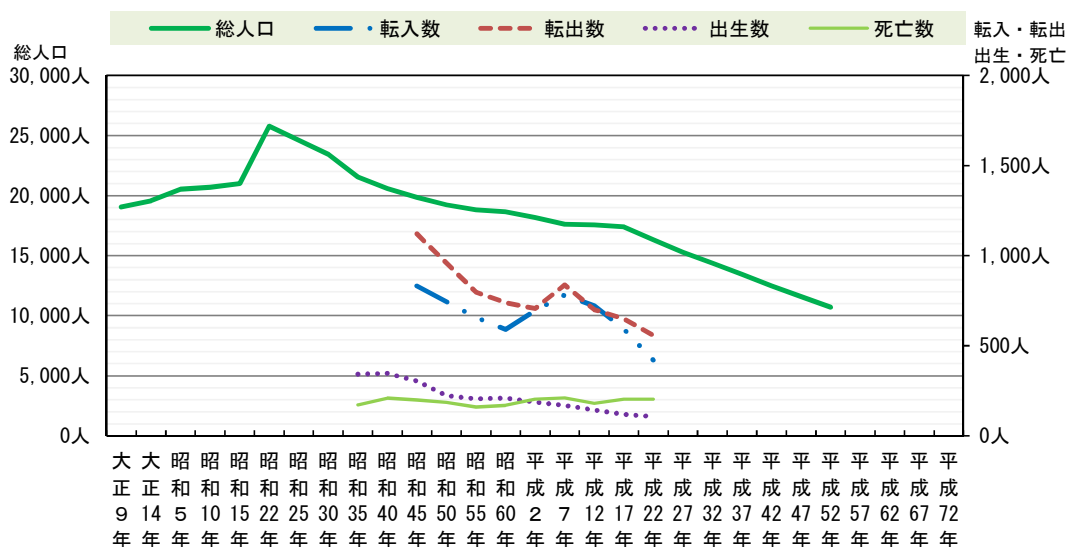


資料：平成22年までは国勢調査・平成27年以降は社人研（平成25年3月推計）

3 出生・死亡、転入・転出の推移

社会増減（転入数-転出数）は、平成12年以外、転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。

自然増減（出生数-死亡数）は、平成2年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。



資料名：平成22年までは山梨県常住人口調査

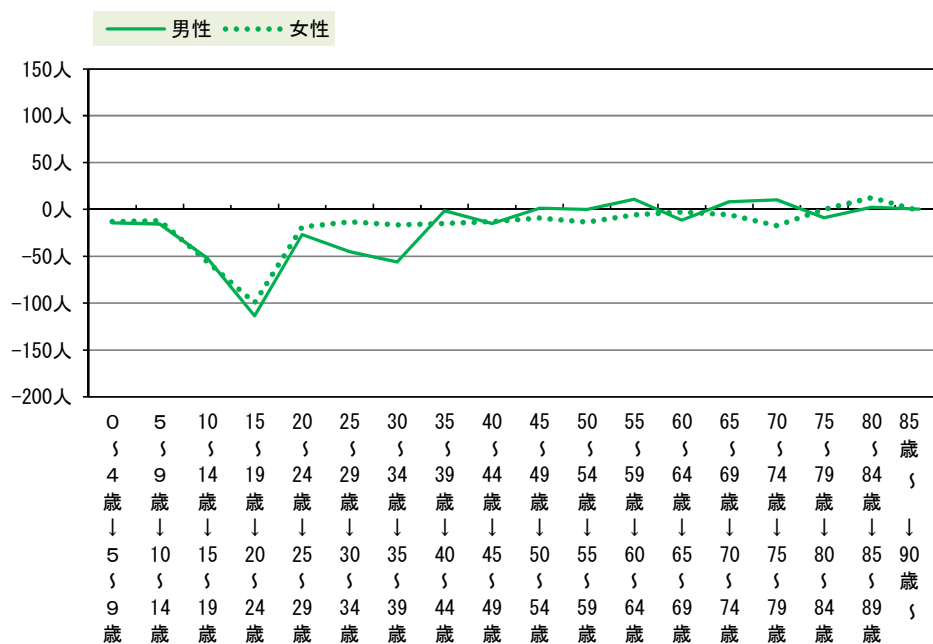
総人口は平成22年までは国勢調査・平成27年以降は社人研（平成25年3月推計）

第2節 年齢階級別の人口移動分析

1 性別・年齢階級別の人口移動の状況

男性は、15～19歳が20～24歳になるときに、または30～34歳が35～39歳になるときに、大幅な転出超過になっています。

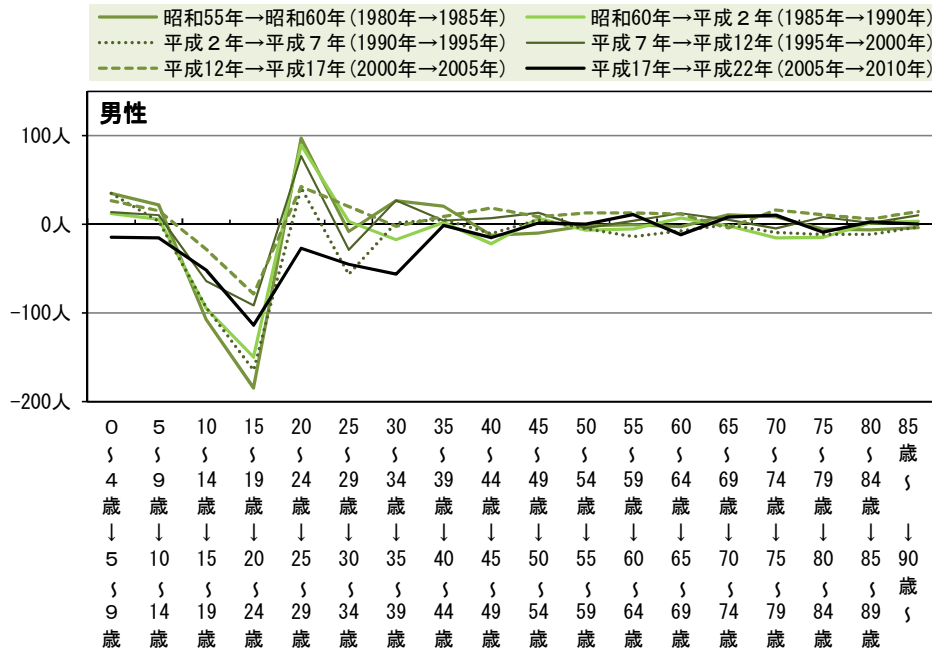
女性は、15～19歳が20～24歳になるときに、大幅な転出超過になっています。



資料：国勢調査より、平成22年と平成17年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

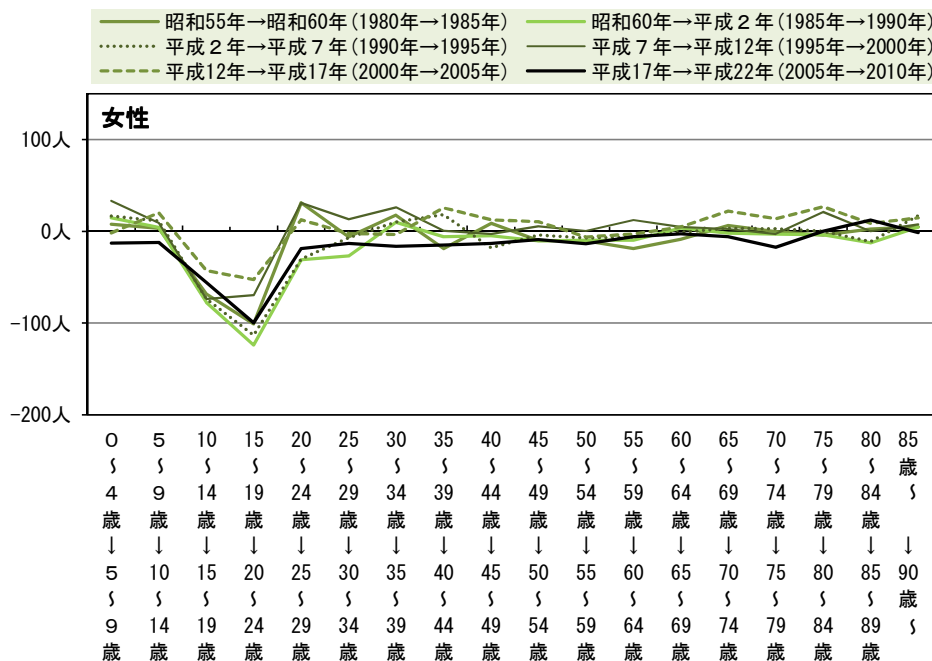
2 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

男性の15～19歳が20～24歳になるときの転出超過傾向は、昭和55年（1980年）以降継続しています。また、20～24歳が25～29歳になるときの転入超過傾向は平成17年（2005年）までで、平成22年（2010年）にかけては転出超過となっています。



資料：国勢調査より、平成22年と平成17年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

女性の10～14歳が15～19歳になるときと、15～19歳が20～24歳になるときの転出超過傾向は、昭和55年（1980年）以降継続しています。また、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の人口移動は、70歳以下すべての年齢階級で転出超過となっています。

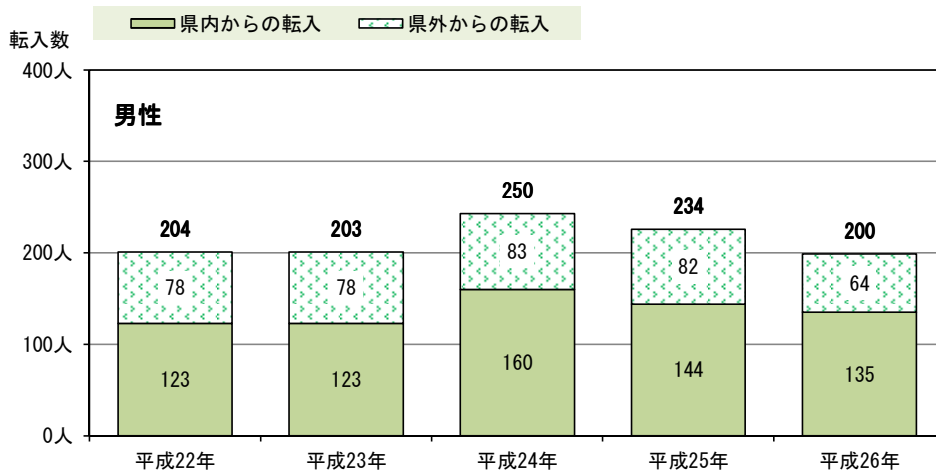


資料：国勢調査より、平成22年と平成17年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

3 人口移動の最近の状況

①男性

男性の県内からの転入数・県外からの転入数ともに、平成24年（2012年）以降は減少しています。

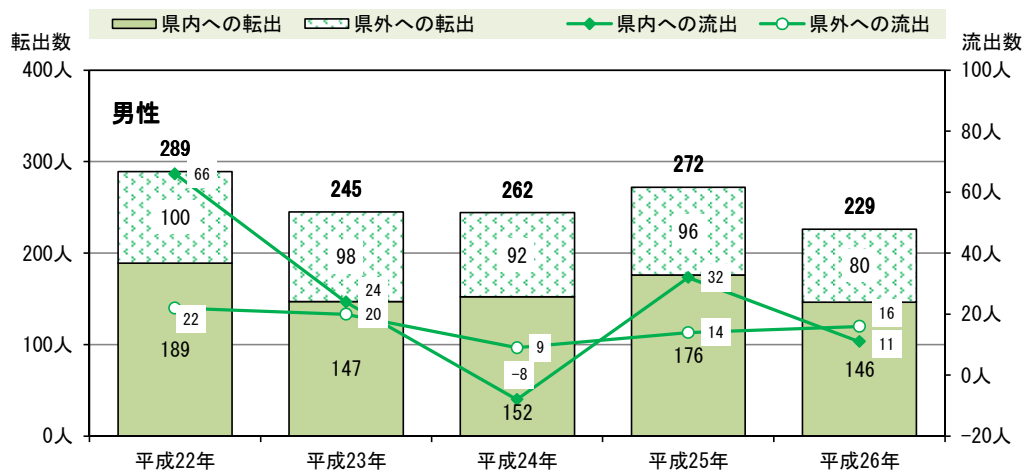


資料：山梨県常住人口調査

※職権で記載された者を総数にのみ含めているため、合計が合わないことがある

県内への転出数・県外への転出数ともに、平成26年（2014年）は減少しています。

また、県内からの転入数が県内への転出数を上回った平成24年（2012年）のみ、県内への流出数（転出数-転入数）がマイナス8人となっています。

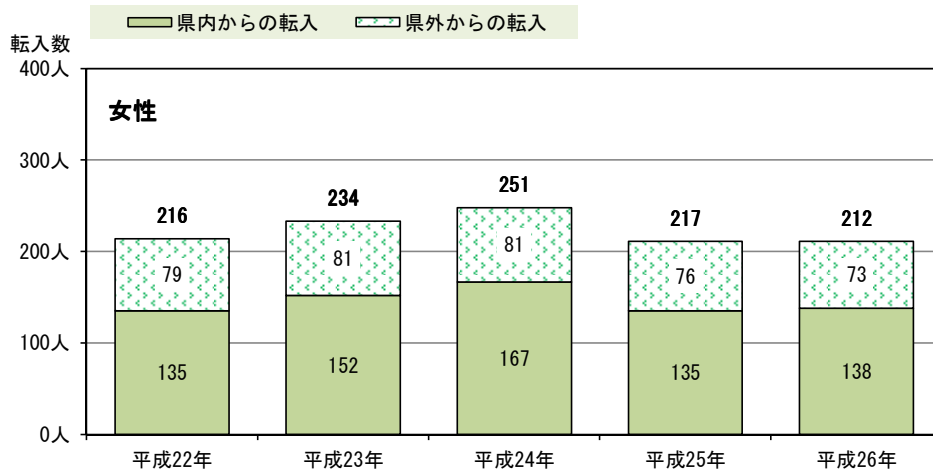


資料：山梨県常住人口調査

※職権で削除された者を総数にのみ含めているため、合計が合わないことがある

②女性

女性の県内からの転入数・県外からの転入数ともに、平成24年（2012年）以降は減少しています。

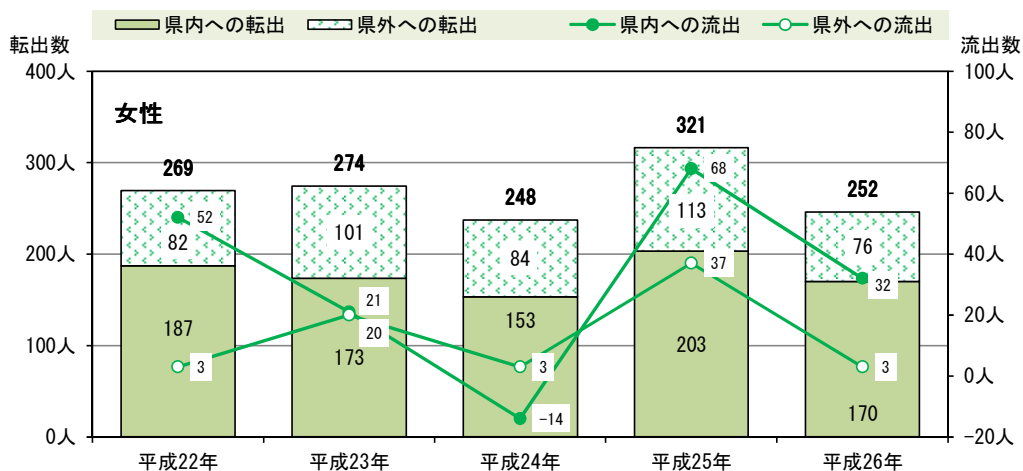


資料：山梨県常住人口調査

※職権で記載された者を総数にのみ含めているため、合計が合わないことがある

県内への転出数・県外への転出数ともに、平成25年（2013年）が321人と多く、平成26年（2014年）は252人と減少しています。

また、県内からの転入数が県内への転出数を上回った平成24年（2012年）のみ、県内への流出数（転出数-転入数）がマイナス14人となっています。



資料：山梨県常住人口調査

※職権で削除された者を総数にのみ含めているため、合計が合わないことがある

4 5年間の県外への人口移動の状況

①転入

県内を除き、富士川町に転入する前の都道府県を、平成22年（2010年）からの5年間の合計で多い順にみると、東京都が最も多く、次いで神奈川県、千葉県と、上位3位は関東地方となっています。

(人)

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	計
1	東京都	26	42	46	36	28	178
2	神奈川県	25	23	21	12	15	96
3	千葉県	27	18	17	6	9	77
4	長野県	6	6	15	20	14	61
5	静岡県	9	14	7	8	8	46
6	埼玉県	10	5	6	9	8	38
7	愛知県	2	10	4	5	1	22
8	福島県	0	3	6	1	3	13
9	大阪府	1	3	2	2	4	12
10	茨城県	2	1	0	2	6	11

資料：山梨県常住人口調査

②転出

県内を除き、富士川町から転出した後の都道府県を、平成22年（2010年）からの5年間の合計で多い順にみると、東京都が最も多く、次いで神奈川県、静岡県、埼玉県、長野県となっており、関東地方の他に、中部地方への転出も多くみられます。

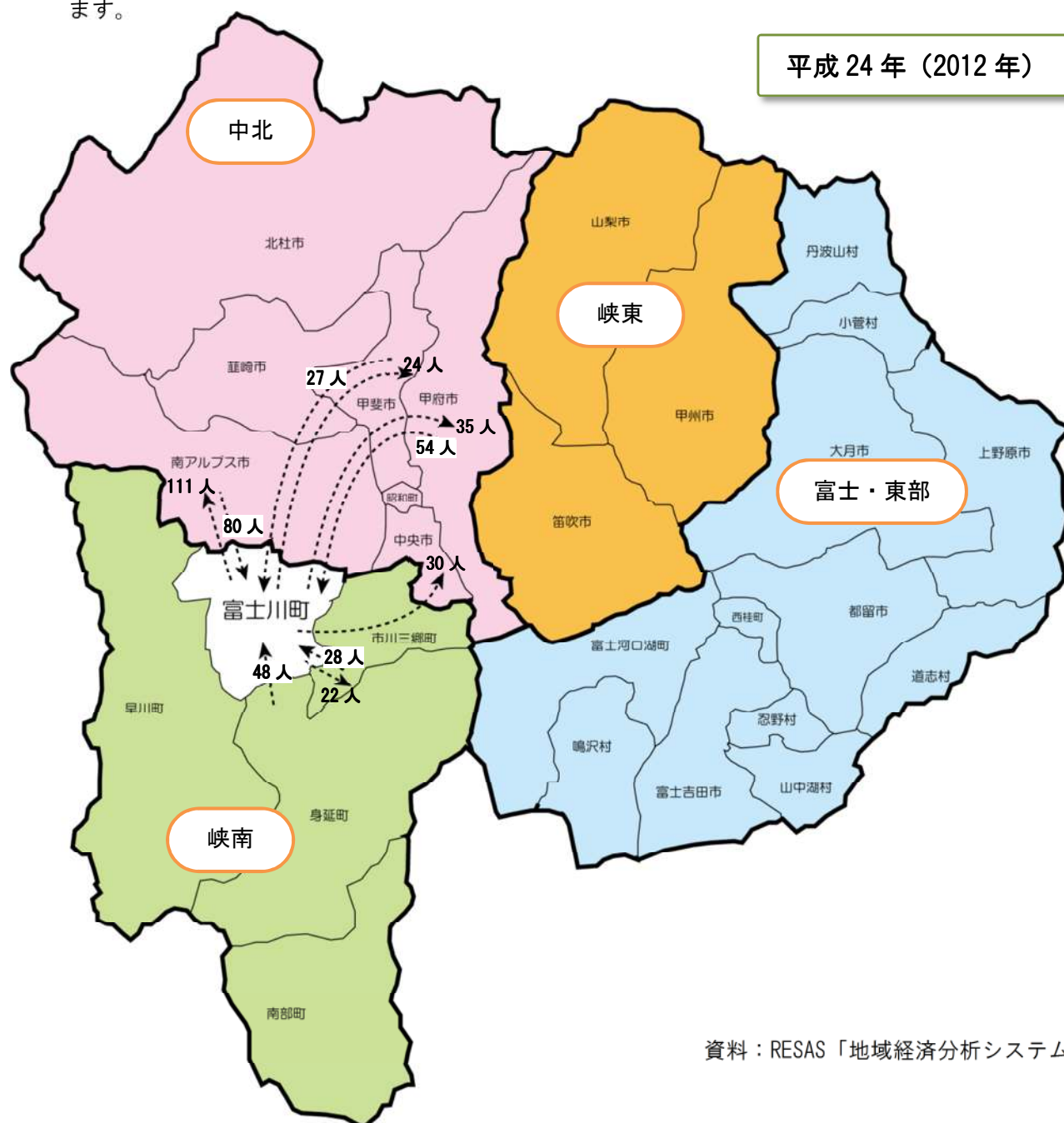
(人)

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	計
1	東京都	40	49	45	56	49	239
2	神奈川県	13	12	18	29	23	95
3	静岡県	16	20	20	11	4	71
4	埼玉県	13	12	9	13	6	53
5	長野県	6	9	10	12	9	46
6	千葉県	16	5	8	9	6	44
7	群馬県	2	3	3	14	4	26
8	栃木県	3	6	0	6	6	21
9	愛知県	1	3	5	7	2	18
10	宮城県	1	5	2	1	5	14

資料：山梨県常住人口調査

5 県内市町への人口移動の最近の状況

平成24年（2012年）の富士川町への転入者数は、南アルプス市が最も多く、次いで甲府市、身延町となっています。転出者数は、南アルプス市が最も多く、次いで甲府市、中央市となっています。

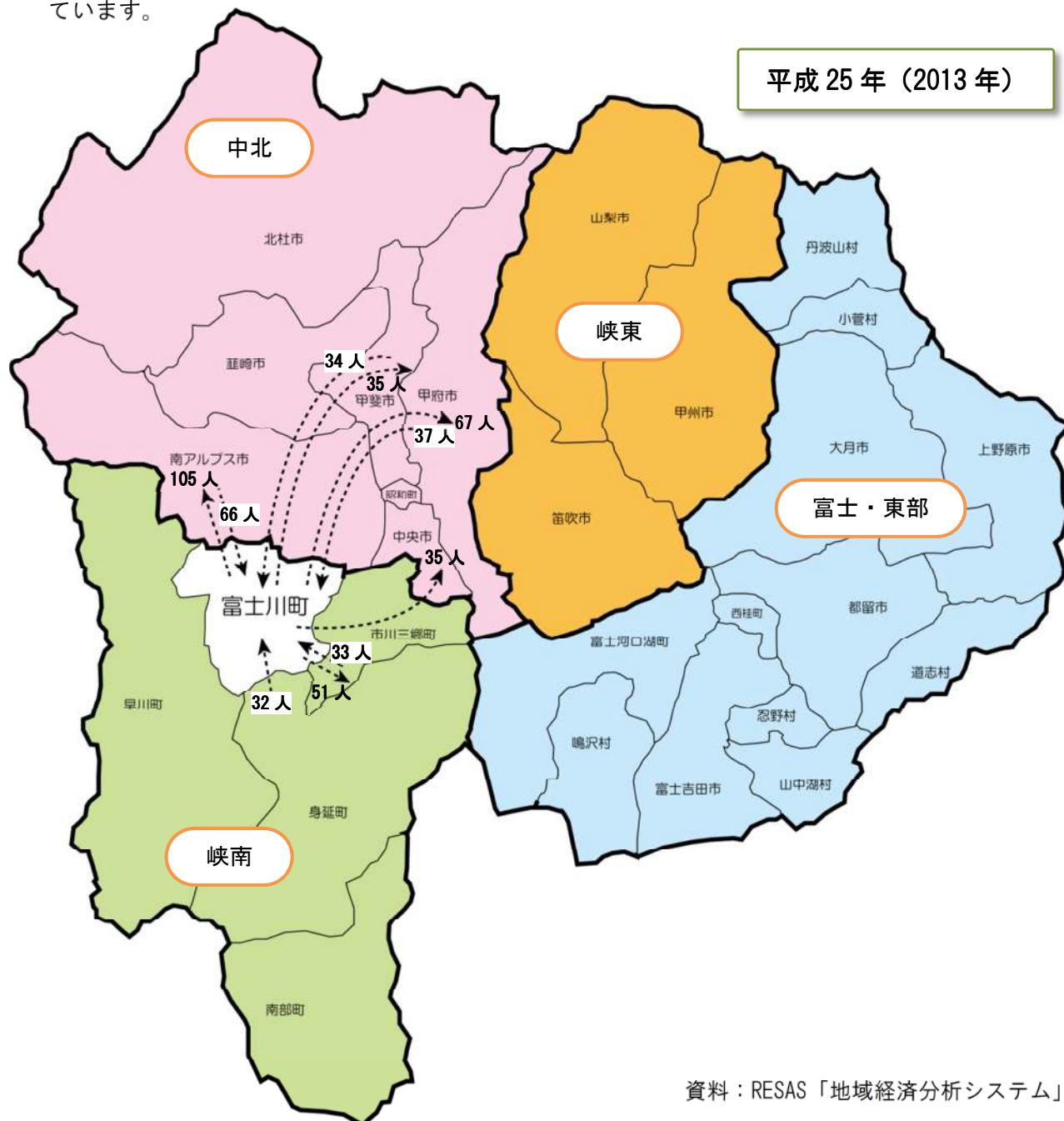


資料：RESAS「地域経済分析システム」

	転入	
1 位	南アルプス市	80 人 (18. 8%)
2 位	甲府市	54 人 (12. 7%)
3 位	身延町	48 人 (11. 3%)
4 位	市川三郷町	28 人 (6. 6%)
5 位	甲斐市	27 人 (6. 3%)

	転出	
1 位	南アルプス市	111 人 (26. 2%)
2 位	甲府市	35 人 (8. 3%)
3 位	中央市	30 人 (7. 1%)
4 位	甲斐市	24 人 (5. 7%)
5 位	市川三郷町	22 人 (5. 2%)

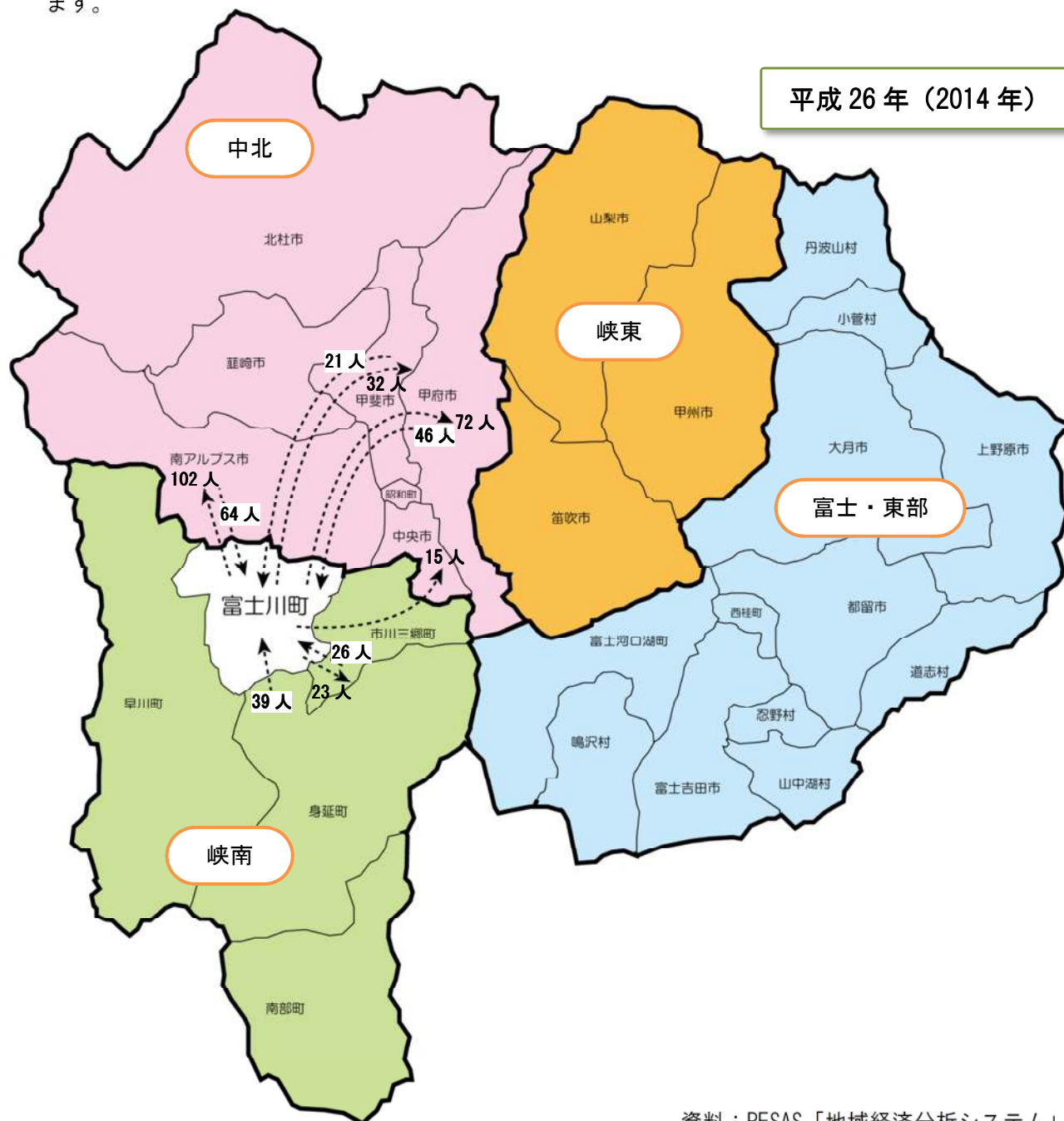
平成25年（2013年）の富士川町への転入者数は、南アルプス市が最も多く、次いで甲府市、甲斐市となっています。転出者数は、南アルプス市が最も多く、次いで甲府市、市川三郷町となっています。



	転入	
1 位	南アルプス市	66 人 (16.6%)
2 位	甲府市	37 人 (9.3%)
3 位	甲斐市	34 人 (8.5%)
4 位	市川三郷町	33 人 (8.3%)
5 位	身延町	32 人 (8.0%)

	転出	
1 位	南アルプス市	105 人 (19%)
2 位	甲府市	67 人 (12.1%)
3 位	市川三郷町	51 人 (9.2%)
4 位	中央市	35 人 (6.3%)
4 位	甲斐市	35 人 (6.3%)

平成26年（2014年）の富士川町への転入者数は、南アルプス市が最も多く、次いで甲府市、身延町となっています。転出者数は、南アルプス市が最も多く、次いで甲府市、甲斐市となっています。



	転入	
1 位	南アルプス市	64 人 (15.6%)
2 位	甲府市	46 人 (11.2%)
3 位	身延町	39 人 (9.5%)
4 位	市川三郷町	26 人 (6.4%)
5 位	甲斐市	21 人 (5.1%)

	転出	
1 位	南アルプス市	102 人 (22.6%)
2 位	甲府市	72 人 (15.9%)
3 位	甲斐市	32 人 (7.1%)
4 位	市川三郷町	23 人 (5.1%)
5 位	中央市	15 人 (3.3%)

資料：RESAS「地域経済分析システム」

第3節 合計特殊出生率

平成20年（2008年）～平成24年（2012年）の合計特殊出生率は、富士川町は1.37となっており、山梨県の1.45よりも低くなっています。

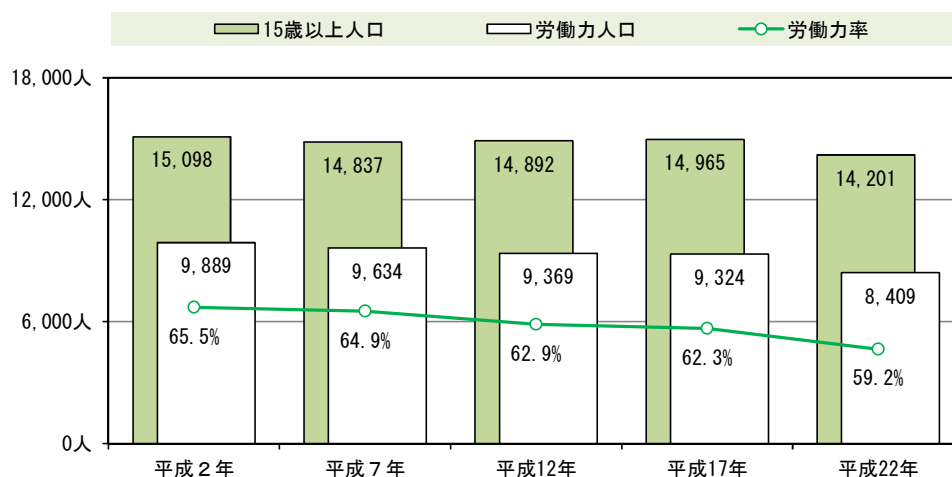
	昭和58年～ 昭和62年	昭和63年～ 平成4年	平成5年～ 平成9年	平成10年～ 平成14年	平成15年～ 平成19年	平成20年～ 平成24年
富士川町						1.37
増穂町	1.74	1.67	1.57	1.34	1.39	
鰍沢町	1.73	1.76	1.73	1.57	1.50	
早川町	2.00	1.77	1.55	1.46	1.43	1.40
身延町					1.26	1.35
身延町	1.78	1.62	1.61	1.43		
下部町	1.77	1.56	1.44	1.13		
中富町	1.80	1.59	1.71	1.45		
南部町					1.41	1.41
南部町	2.15	1.84	1.66	1.22		
富沢町	1.87	1.95	1.56	1.37		
市川三郷町					1.28	1.31
三珠町	1.77	1.62	1.44	1.44		
市川大門町	1.64	1.39	1.48	1.20		
六郷町	1.63	1.47	1.57	1.29		
山梨県	1.80	1.66	1.61	1.49	1.41	1.45

資料：人口動態保健所・市町村別統計。山梨県は人口動態統計

第4節 雇用や就労等に関する分析

1 労働力人口の推移

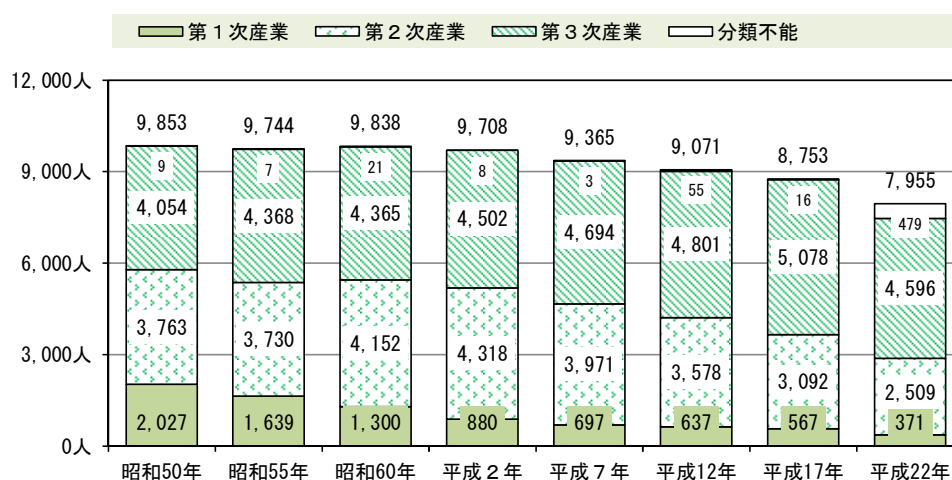
労働力人口は年々減少しており、平成22年（2010年）には8,409人となっています。労働力人口の減少に伴い労働力率も低下しており、平成22年（2010年）には59.2%と6割を下回っています。



資料：国勢調査

2 産業別就業者数の推移

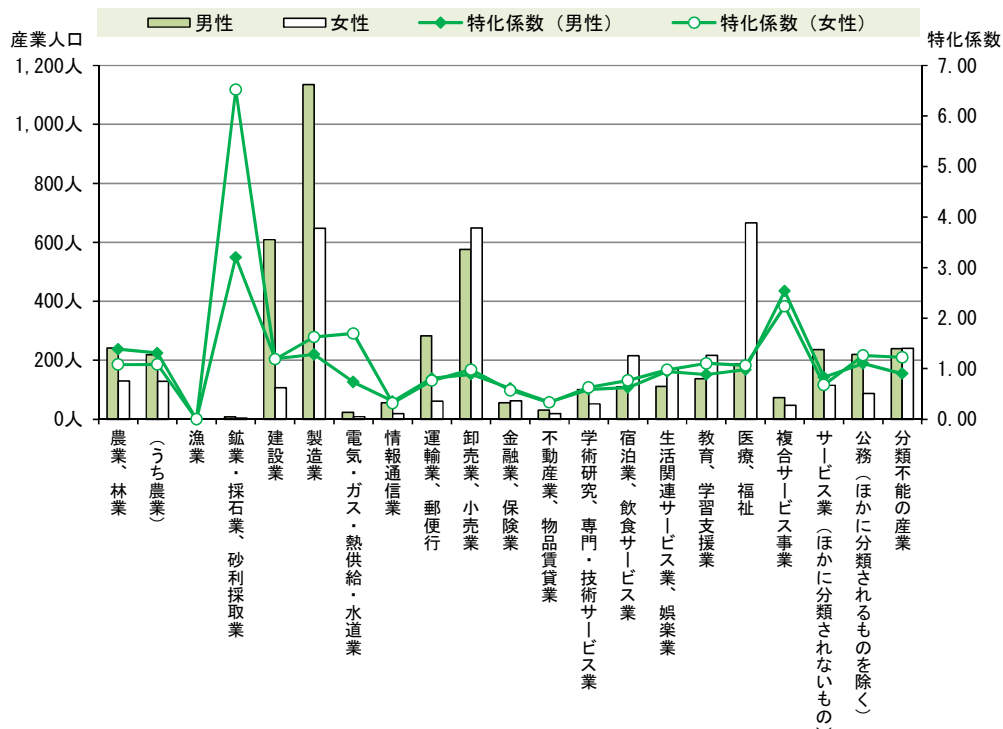
産業別就業者数は、第1次産業・第2次産業ともに減少しています。第3次産業は平成17年（2005年）までは増加していたものの、平成22年（2010年）には4,596人と減少しています。



資料：国勢調査

3 男女別産業人口の状況

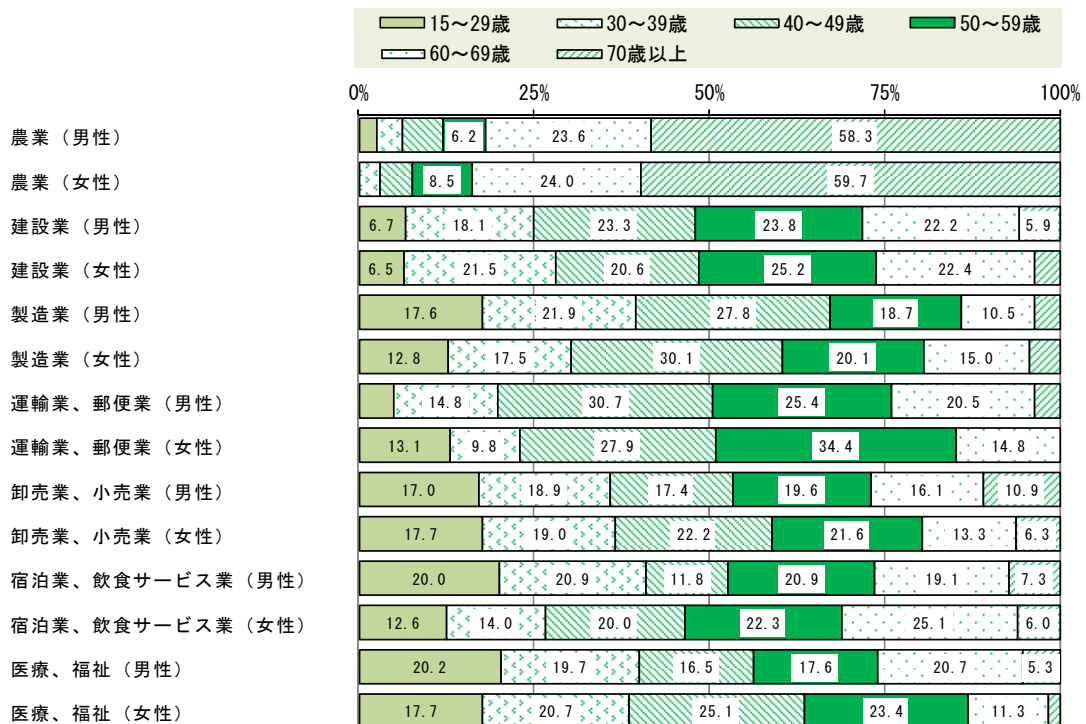
男性は製造業、建設業、卸売業・小売業の順に就業者が多くなっています。一方、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の順に就業者が多くなっています。



資料：国勢調査（平成22年）

4 年齢階級別産業人口の状況

農業は、男女ともに70歳以上が半数を超えています。40代以下の割合が多いのは、製造業（男性）（女性）、医療・福祉（女性）、卸売業・小売業（女性）などとなっています。



資料：国勢調査（平成22年）



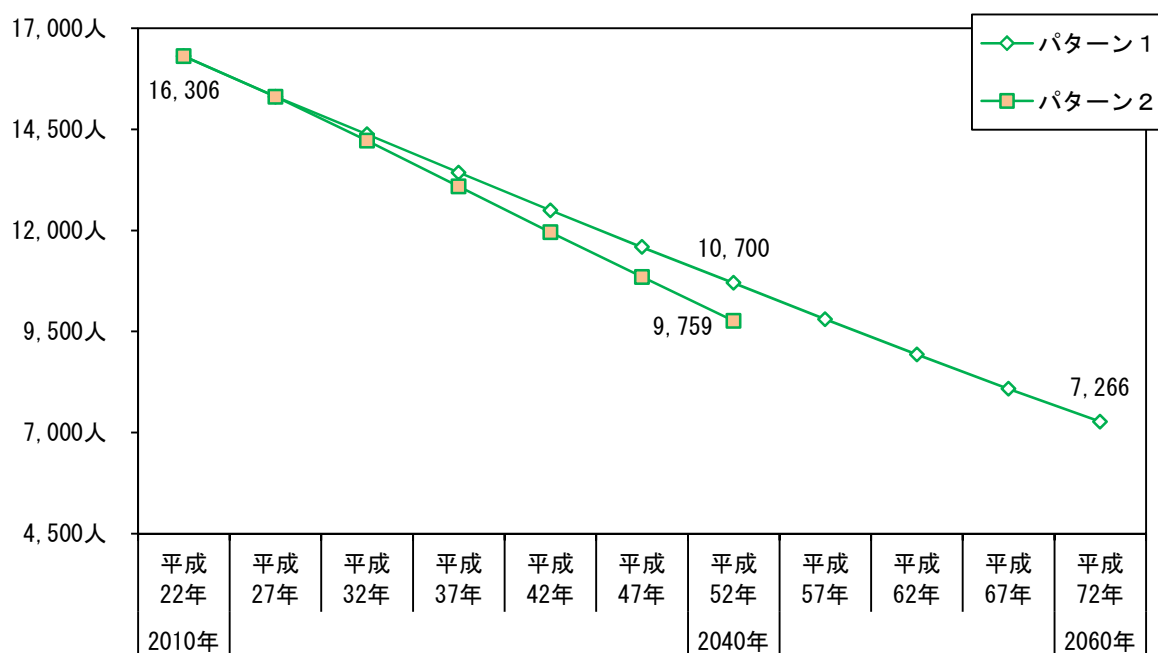
第2章 将来人口推計

第1節 将来人口推計

1 パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）の総人口の比較

平成52年（2040年）の総人口は、パターン1で10,700人、パターン2で9,759人となっており、約1,000人の差が生じています。

富士川町では、転出超過が続いており、移動数が社人研の平成22年（2010年）～平成27年（2015年）の推計値から縮小せず一定水準で推移するという仮定の下（パターン2）では、人口減少がさらに進むと見込まれます。



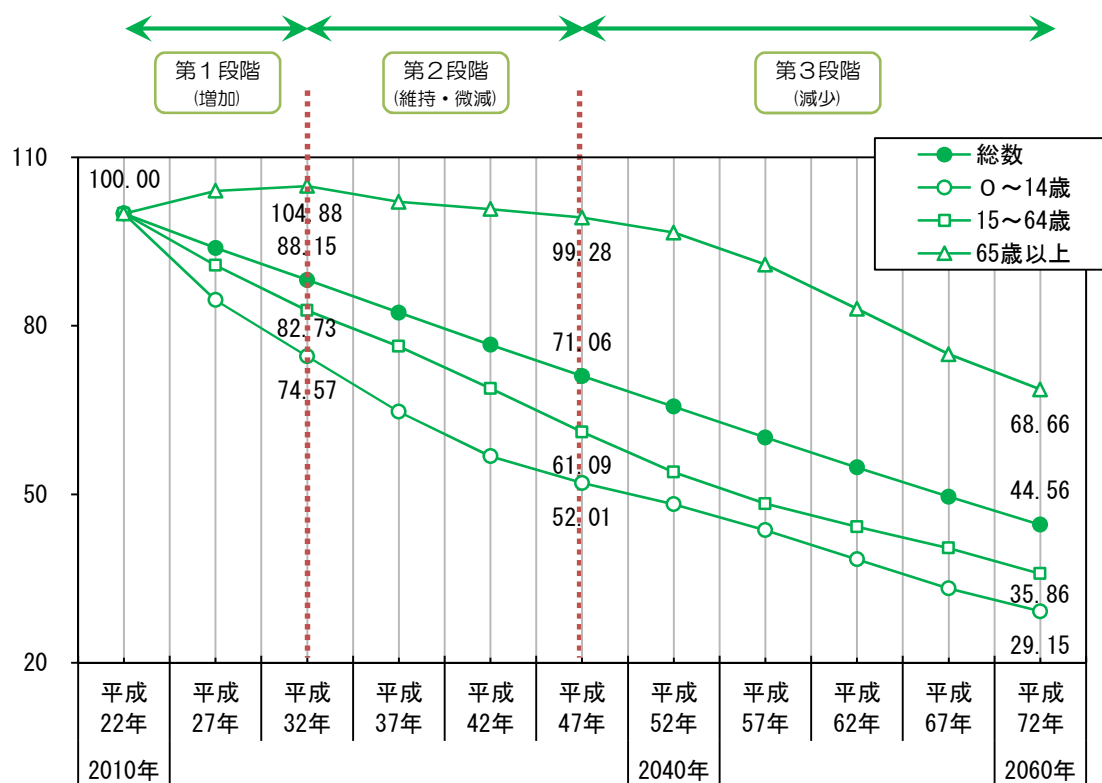
※パターン1：社人研推計に準拠した推計で、平成52年（2040年）までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72年（2060年）まで推計

パターン2：日本創成会議において、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定の下で平成52年（2040年）まで推計

2 人口減少段階の分析（パターン1に基づく）

社人研推計に準拠したパターン1では、平成22年（2010年）の人口を100とした場合の老年人口の変化をみると、平成32年（2020年）をピークに、維持・微減の段階に入ります。さらに、平成47年（2035年）以降は減少段階に入ります。

つまり、富士川町は平成32年（2020年）から第2段階、平成47年（2035年）から第3段階に入ると推測されます。



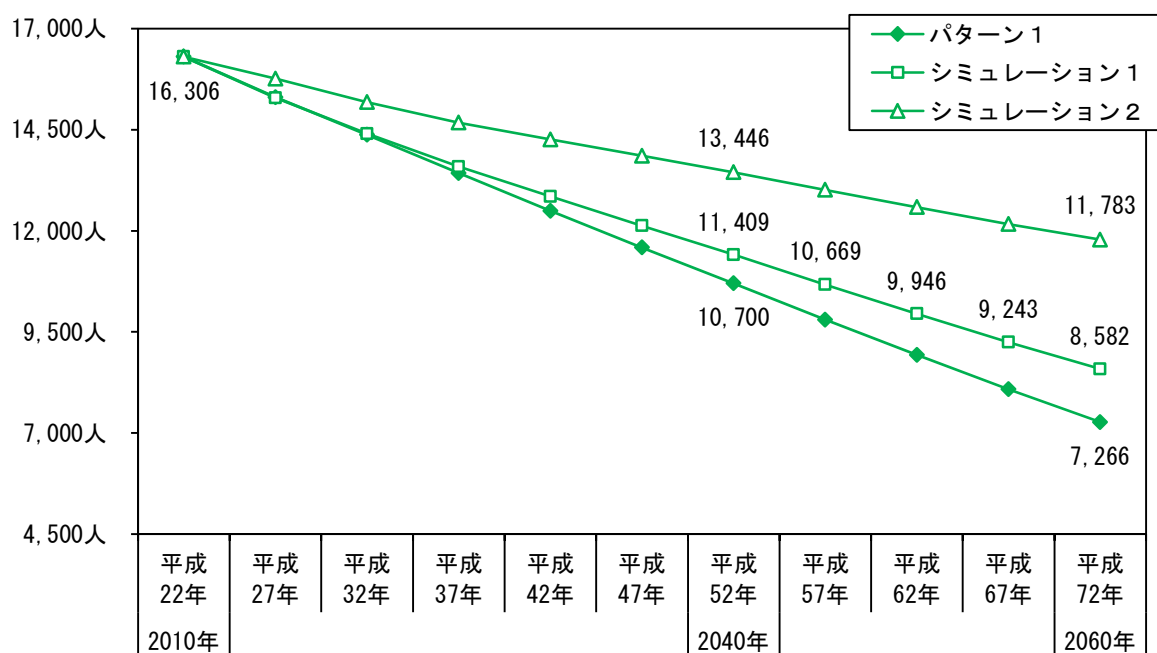
※人口減少段階は、第1段階「老年人口の増加（総人口の減少）」、第2段階「老年人口の維持・微減」、第3段階「老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている

第2節 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

1 自然増減、社会増減の影響度の分析（パターン1に基づく）

富士川町のパターン1に基づく平成52年（2040年）人口増減状況は、自然増減の影響度が3（105%～110%未満の増加）、社会増減の影響度が3（110%～120%未満の増加）となり、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらし施策の影響が大きいことを示しています。

割合としては、社会増減の影響が富士川町の総人口に与える影響が大きいことが読み取れます。



※シミュレーション1：パターン1に、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション

シミュレーション2：シミュレーション1に、仮に、人口移動が均衡とした場合（転入・転出数が同数となり、移動が0となった場合）のシミュレーション

自然増減の影響度

シミュレーション1（11,409人）／パターン1（10,700人）＝106.6% ⇒ 影響度：③

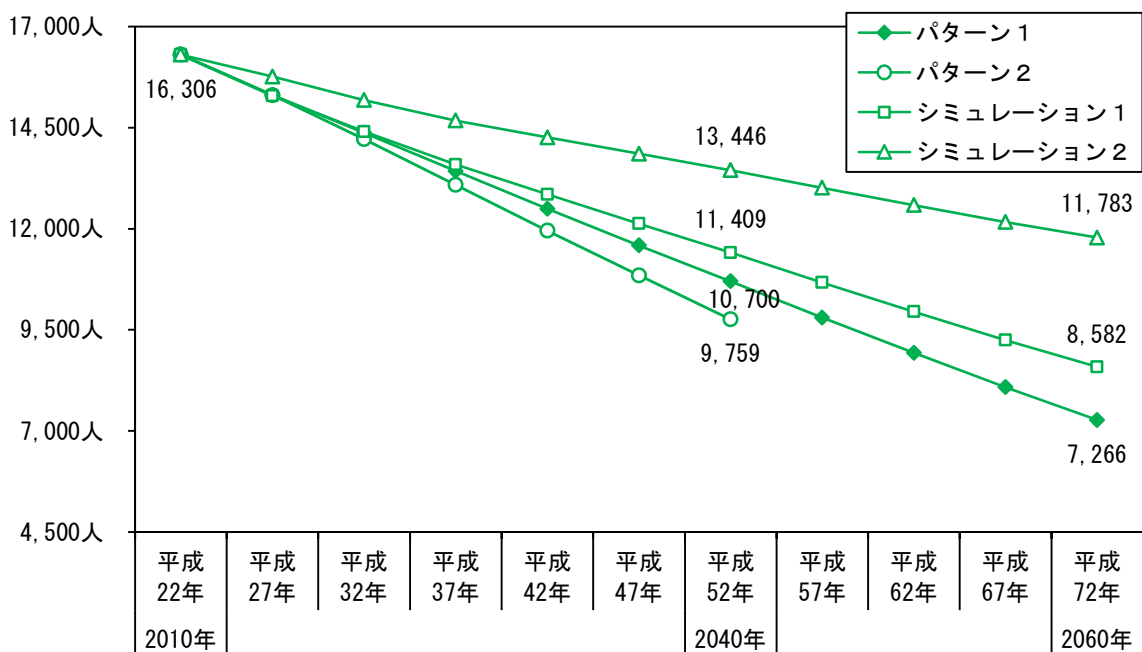
社会増減の影響度

シミュレーション2（13,446人）／シミュレーション1（11,409人）＝117.9% ⇒ 影響度：③

自然増減の影響度	社会増減の影響度
1 「100%未満の増加」	1 「100%未満の増加」
2 「100%～105%未満の増加」	2 「100%～110%未満の増加」
3 「105%～110%未満の増加」	3 「110%～120%未満の増加」
4 「110%～115%未満の増加」	4 「120%～130%未満の増加」
5 「115%以上の増加」	5 「130%以上の増加」

2 総人口の分析（社人研推計準拠ベース）

パターン１に基づく推計を見ると、平成52年（2040年）には、出生率が上昇した場合は10,700人から709人増えて11,409人に、出生率が上昇し、人口移動が均衡した場合には、2,746人増えて13,446人になると推計されます。平成72年（2060年）には、出生率が上昇した場合は7,266人から1,316人増えて8,582人に、出生率が上昇し、人口移動が均衡した場合には、4,517人増えて11,783人になると推計されます。



※パターン１及びシミュレーション１、２については、2040年（平成52年）の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年（平成72年）まで推計した場合を示している

3 人口構造の分析

年齢3区分のごとにみると、「0～14歳」の減少率はパターン1では-51.8%なのに対し、シミュレーション1では-24.1%、シミュレーション2では-2.7%と、小さくなっています。一方人口は、「65歳以上」の人数は大きな差は見られません。

また、「20～39歳女性」を見ると、パターン1では、-45.5%と約半数の減少率となっており、パターン2では、-55.7%と約6割減となっています。

●年齢区分別人口

(人)

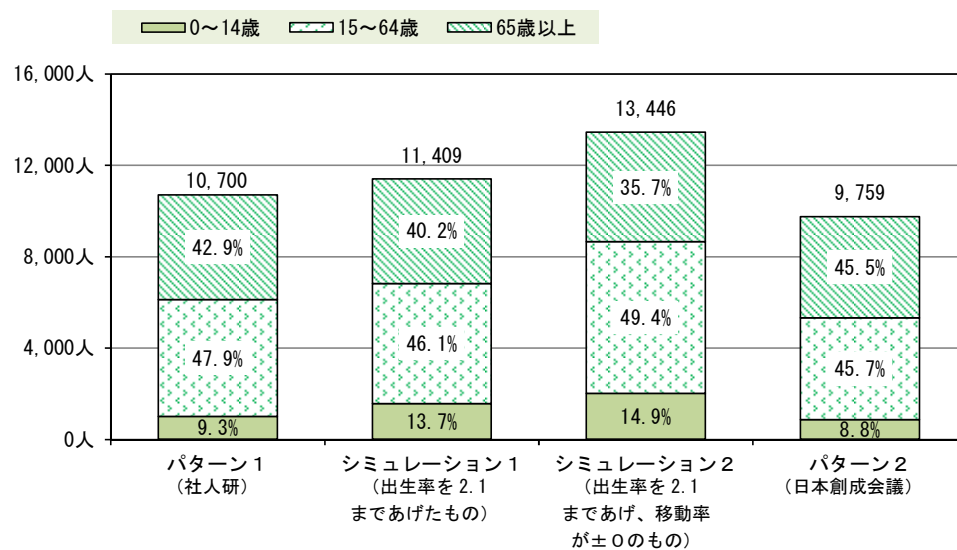
	総人口	0～14歳 うち 0～4歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性	
平成22年（2010年）実績						
	16,306	2,059	611	9,500	4,747	1,561
平成52年（2040年）推計						
パターン 1	10,700	993	314	5,122	4,585	851
シミュレーション1	11,409	1,563	507	5,260	4,585	861
シミュレーション2	13,446	2,003	661	6,643	4,800	1,134
パターン 2	9,759	855	267	4,464	4,439	691

平成52年（2040年）推計						
パターン1	100.0%	9.3%	(2.9%)	47.9%	42.9%	(8.0%)
シミュレーション1	100.0%	13.7%	(4.4%)	46.1%	40.2%	(7.5%)
シミュレーション2	100.0%	14.9%	(4.9%)	49.4%	35.7%	(8.4%)
パターン2	100.0%	8.8%	(2.7%)	45.7%	45.5%	(7.1%)

●平成22年（2010年）に対する平成52年（2040年）の人口増減率

	総人口	0～14歳 うち 0～4歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性	
平成52年（2040年）推計						
パターン 1	-34.4%	-51.8%	-48.6%	-46.1%	-3.4%	-45.5%
シミュレーション1	-30.0%	-24.1%	-17.1%	-44.6%	-3.4%	-44.8%
シミュレーション2	-17.5%	-2.7%	8.1%	-30.1%	1.1%	-27.4%
パターン 2	-40.2%	-58.5%	-56.3%	-53.0%	-6.5%	-55.7%

平成52年（2040年）の推計値



4 老年人口率の変化（長期推計）

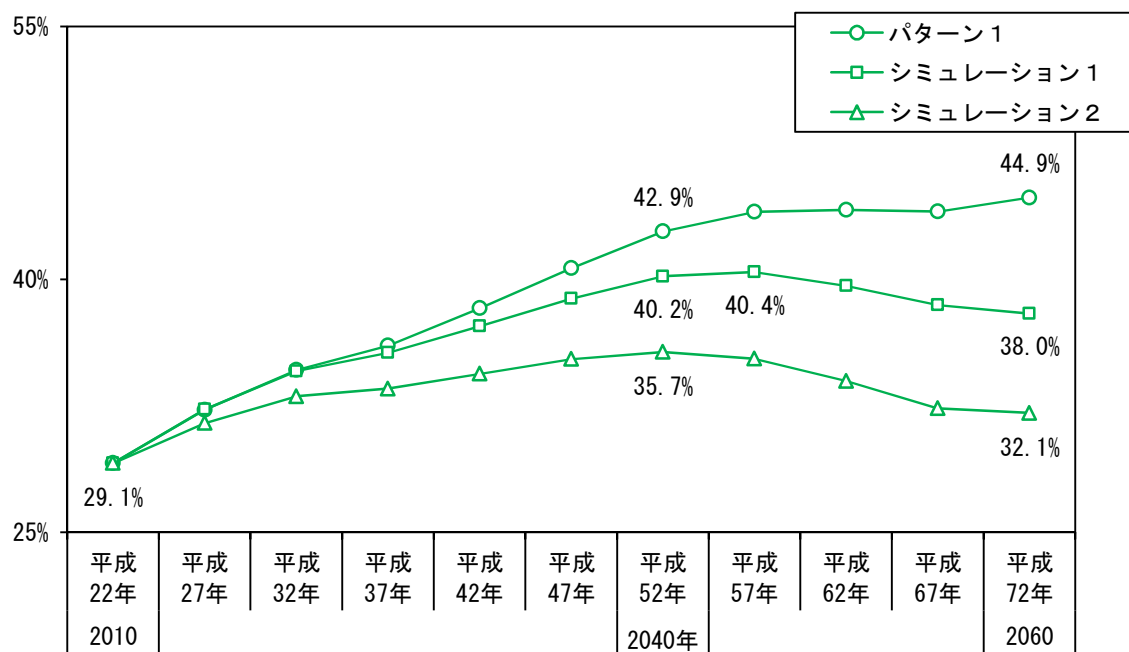
パターン１とシミュレーション１、２について、平成52年（2040年）時点の過程を平成72年（2060年）まで延長して推計すると、パターン１は、平成72年（2060年）まで老年人口比率が上昇を続けると推計されます。

一方、シミュレーション１においては、平成42年（2030年）までに、出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制効果が平成62年（2050年）頃から現れはじめ、40.4%をピークに低下すると見込まれます。

さらに、シミュレーション２においては、平成57年（2045年）頃から現れはじめ、35.7%をピークに低下します。

高齢化抑制効果は、シミュレーション１より、シミュレーション２の方が高くなります。

	2010年 平成 22年	2015年 平成 27年	2020年 平成 32年	2025年 平成 37年	2030年 平成 42年	2035年 平成 47年	2040年 平成 52年	2045年 平成 57年	2050年 平成 62年	2055年 平成 67年	2060年 平成 72年
パターン１											
総人口	16,306	15,303	14,374	13,429	12,493	11,587	10,700	9,803	8,931	8,079	7,266
０～14歳	12.6%	11.4%	10.7%	9.9%	9.4%	9.2%	9.3%	9.2%	8.9%	8.5%	8.3%
15～64歳	58.3%	56.3%	54.7%	54.0%	52.3%	50.1%	47.9%	46.8%	47.0%	47.5%	46.9%
65歳以上	29.1%	32.3%	34.6%	36.1%	38.3%	40.7%	42.9%	44.0%	44.1%	44.0%	44.9%
75歳以上	16.5%	18.2%	19.7%	22.2%	24.0%	25.0%	26.8%	28.7%	30.6%	31.3%	30.7%
シミュレーション１											
総人口	16,306	15,290	14,401	13,587	12,848	12,125	11,409	10,669	9,946	9,243	8,582
０～14歳	12.6%	11.3%	10.9%	11.0%	12.0%	13.1%	13.7%	13.7%	13.6%	13.5%	13.7%
15～64歳	58.3%	56.4%	54.6%	53.4%	50.8%	48.1%	46.1%	45.9%	46.8%	48.0%	48.3%
65歳以上	29.1%	32.3%	34.6%	35.7%	37.2%	38.9%	40.2%	40.4%	39.6%	38.5%	38.0%
75歳以上	16.5%	18.2%	19.7%	21.9%	23.4%	23.9%	25.1%	26.4%	27.5%	27.3%	26.0%
シミュレーション２											
総人口	16,306	15,764	15,183	14,674	14,261	13,854	13,446	13,011	12,583	12,165	11,783
０～14歳	12.6%	11.4%	11.2%	11.5%	12.7%	14.0%	14.9%	15.0%	14.9%	14.8%	15.0%
15～64歳	58.3%	57.1%	55.8%	55.0%	52.9%	50.7%	49.4%	49.7%	51.1%	52.9%	53.0%
65歳以上	29.1%	31.5%	33.1%	33.5%	34.4%	35.3%	35.7%	35.3%	34.0%	32.4%	32.1%
75歳以上	16.5%	17.7%	18.7%	20.5%	21.4%	21.5%	22.0%	22.6%	22.9%	22.4%	20.9%



第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

1 財政状況への影響

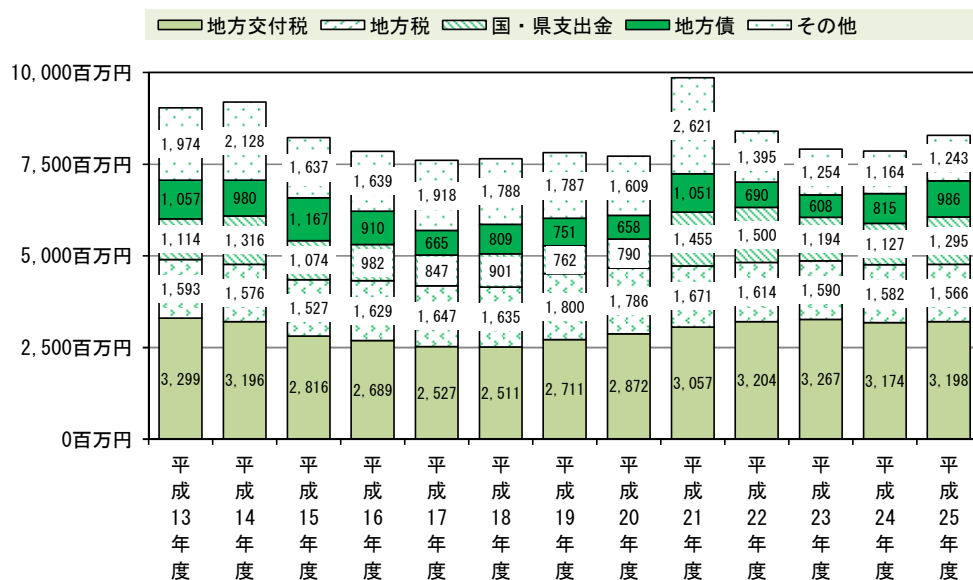
歳入に占める地方交付税の割合は、近年4割程度に上昇してきています。また、歳出では扶助費が近年7.5億円程度となっており、人口の減少傾向が加速すると自由度の高い予算執行が難しくなっていくと見られます。

①歳入の状況 (百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地方交付税	3,299	3,196	2,816	2,689	2,527	2,511	2,711
地方税	1,593	1,576	1,527	1,629	1,647	1,635	1,800
国・県支出金	1,114	1,316	1,074	982	847	901	762
地方債	1,057	980	1,167	910	665	809	751
その他	1,974	2,128	1,637	1,639	1,918	1,788	1,787
合計	9,037	9,196	8,221	7,849	7,604	7,644	7,811

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地方交付税	2,872	3,057	3,204	3,267	3,174	3,198
地方税	1,786	1,671	1,614	1,590	1,582	1,566
国・県支出金	790	1,455	1,500	1,194	1,127	1,295
地方債	658	1,051	690	608	815	986
その他	1,609	2,621	1,395	1,254	1,164	1,243
合計	7,715	9,855	8,403	7,913	7,862	8,288

資料：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」



②歳出の状況

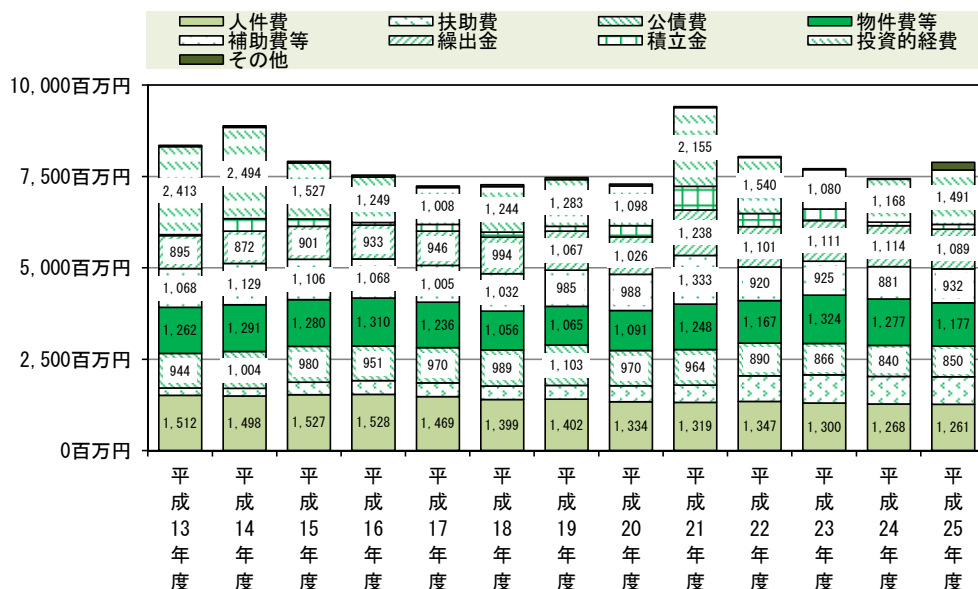
(百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人件費	1,512	1,498	1,527	1,528	1,469	1,399	1,402
扶助費	195	201	336	380	380	365	379
公債費	944	1,004	980	951	970	989	1,103
物件費等	1,262	1,291	1,280	1,310	1,236	1,056	1,065
補助費等	1,068	1,129	1,106	1,068	1,005	1,032	985
繰出金	895	872	901	933	946	994	1,067
積立金	24	343	200	61	179	139	127
投資的経費	2,413	2,494	1,527	1,249	1,008	1,244	1,283
その他	33	47	46	55	47	45	51
合計	8,346	8,879	7,903	7,535	7,240	7,263	7,462

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	1,334	1,319	1,347	1,300	1,268	1,261
扶助費	432	474	697	763	765	750
公債費	970	964	890	866	840	850
物件費等	1,091	1,248	1,167	1,334	1,277	1,177
補助費等	988	1,333	920	925	881	932
繰出金	1,026	1,238	1,101	1,111	1,114	1,089
積立金	301	649	357	315	101	126
投資的経費	1,098	2,155	1,540	1,080	1,168	1,491
その他	51	25	20	20	20	209
合計	7,291	9,405	8,039	7,704	7,434	7,885

資料：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

※百万円以下を四捨五入しているため、合計が合わないことがある



③個人住民税への影響

個人住民税は、町の主要な収入源の1つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいため、次のとおり、社人研準拠の人口推計（パターン1）に基づき、個人住民税の独自推計を行いました。

- ・平成26年度の個人住民税の実績によると、主に生産年齢人口（15～64歳）の特に35～59歳において、1人当たりの年間税額が高いことがわかります。
- ・個人住民税の推計結果では、平成52（2040年）では4億円と平成22（2010年）と比べ、約4割の減少が見込まれ、さらに、平成72（2060年）では2.7億円と同年比較で約6割減少するものと推計されます。
- ・生産年齢人口の減少に比例し、個人住民税の収入減少が見込まれます。

【平成26年度納税者割合等の状況】

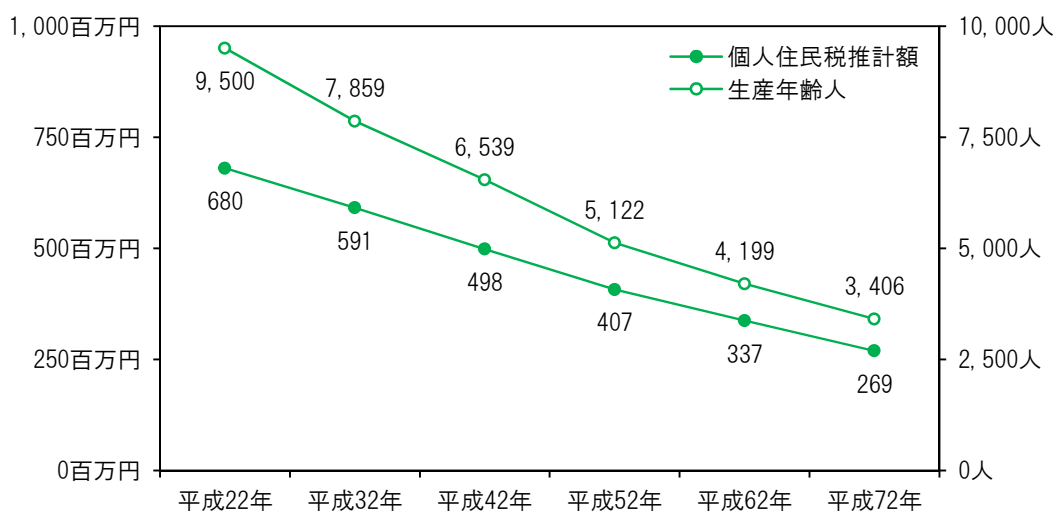
年齢区分	納税者割合 (%)	一人当たり税額 (円)
0～4歳	0.000	0
5～9歳	0.000	0
10～14歳	0.000	0
15～19歳	0.585	48,440
20～24歳	48.363	55,467
25～29歳	76.447	74,443
30～34歳	70.667	80,778
35～39歳	74.304	92,045
40～44歳	74.446	95,642
45～49歳	76.658	109,191
50～54歳	75.321	115,573
55～59歳	70.648	116,345
60～64歳	63.029	72,673
65～69歳	51.339	65,017
70～74歳	41.882	57,251
75～79歳	31.699	67,186
80～84歳	26.818	83,114
85～89歳	21.362	52,841
90歳以上	9.466	38,618

【個人住民税の独自推計方法】

○個人住民税の推計値
＝年齢区分別の個人住民税推計値の総和

・年齢区分別の個人住民税の推計値
＝（年齢区分別の将来推計人口
×年齢区分別の納税者割合）
×年齢区分別の一人当たり税額

【個人住民税の推計】



2 公共施設の維持管理・更新等への影響

富士川町が保有する主な公共施設の状況は以下のとおりです。

①公共施設の保有状況（平成27年10月31日現在）

	施設種類	延床面積（㎡）	面積割合
本庁舎	行政系施設	1, 923. 03	12. 8%
分庁舎	行政系施設	1, 643. 31	11. 0%
上水道事務所	行政系施設	384. 20	2. 6%
保健福祉支援センター	保健福祉系施設	550. 75	3. 7%
鰍沢福祉センター	保健福祉系施設	1, 450. 09	9. 7%
ますほ児童センター※	児童福祉系施設	690. 09	4. 6%
ますほ文化ホール		2, 592. 65	17. 3%
教育文化会館	社会教育系施設	558. 46	3. 7%
町民会館	社会教育系施設	2, 209. 76	14. 7%
町民体育館※	社会教育系施設	2, 555. 01	17. 0%
利根川公園スポーツ広場※	社会教育系施設	-	-
利根川公園プール	社会教育系施設	-	-
鰍沢プール （平成27年8月24日用途廃止）	社会教育系施設	-	-
大法師公園旧児童館（管理棟）		193. 59	1. 3%
殿原スポーツ公園弓道場		106. 69	0. 7%
大法師公園旧児童館弓道場		136. 13	0. 9%
施設計		14, 993. 76	100. 0%

資料：富士川町公共施設再配置計画

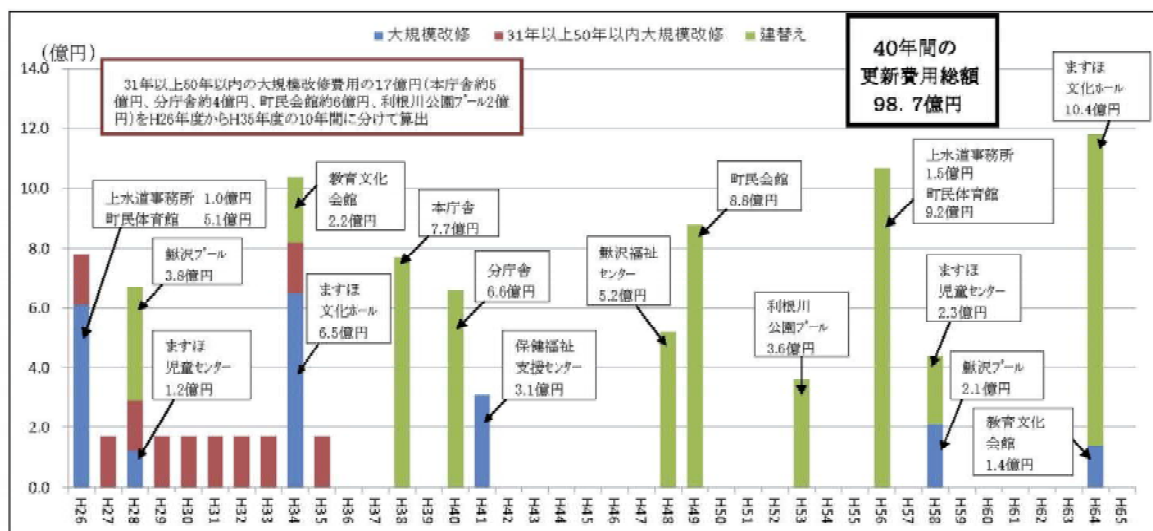
※は移転予定のもの

②公共施設更新にかかる経費と人口減少の影響

富士川町が所有する施設の規模を将来にわたって維持することを前提として、今後40年間の改修・更新費用を一定の条件のもとに試算した結果、40年間の総額は98.7億円となりました。平均では1年当たり約2.5億円、直近5年の投資的経費の平均約15億の6倍以上の予算が必要となります。

平成22年（2010年）の人口は16,306人、保有公共施設の総延床面積は14,993.76㎡（グラウンド・プールを除く）となり、1人当たり面積は0.92㎡となります。そして、0.92㎡を人口と税収の関係を考慮した適正な住民1人当たりの公共施設保有量と仮定した場合、平成52年（2040年）のパターン1の総人口10,700人では1人当たり面積は約1.40㎡となり現在の約34%の公共施設を現状のまま保有できない可能性があります。

さらに、平成72年（2060年）のパターン1の総人口7,266人では、1人当たり面積は約2.06㎡となり55%以上の公共施設を現状のまま保有できない可能性があります。



資料：富士川町公共施設再配置計画



第3章 人口の将来展望

第1節 目指すべき将来の方向

1 現状と課題の整理

(1) 人口減少をもたらした若い世代の流出

富士川町の人口は、合併前の昭和22年（1947年）の25,771人をピークに減少傾向にあり、平成22年（2010年）の国勢調査では16,306人となっています。こうした中、合計特殊出生率は低下が続き、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準2.07）を下回る状態が、今日まで続いています。少子化の進行が総人口の減少傾向に歯止めがかからない原因の一つと言えます。少子化になっている原因の一つは、出産適齢期の女性の転出です。10代から20代の女性は転出者が多く、町内には多子世帯が多いものの、母親になる世代が少なくなっています。

そのため、若い世代に富士川町に住み続けてもらうための施策や、結婚につながる出会いの支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくりなどが必要になっています。

(2) 首都圏や近隣市町村への転出超過による人口減少進行の懸念

富士川町の社会動態の推移を見ると、最近では、転出が転入を上回る社会減の状態になっています。人口移動を近隣市町村別に見ると、転入転出とともに、南アルプス市、甲府市が多く、近年では本町の北側に隣接する南アルプス市への転出が最も多くなっています。

また、富士川町から東京都への転出超過が、社会動態全体の大きな比重を占めており、特に、大学卒業後の富士川町への再転入や新転入が現在よりも伸び悩めば、若者が減少して出生数がさらに減少してしまい、人口減少の負のスパイラルから抜け出せないと懸念されます。

(3) 労働力人口の減少等による地域経済規模縮小の懸念

富士川町の労働力人口は、減少傾向にあり、これまで増加傾向にあった第3次産業就業者数も、減少傾向を見せ始めています。人口減少によって消費者が減り、働く者も減っていくと経済規模が縮小し、社会生活を営むのに必要な各種サービスが受けにくくなるなど、生活しにくい地域となって、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環を招くことが危惧されます。

一方で富士川町の産業別人口を見ると、製造業従業者が突出しており、卸売業・小売業、医療・福祉がそれに続き、いずれも、年齢構成のバランスがとれた幅広い雇用の受け皿となっています。

2 基本的視点

人口減少への対応は、次の二つの方向性が考えられます。一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつなげるものです。もう一つは、転出の抑制、転入者の増加による政策誘導を図るものであり、この二つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少の歯止めとそれを超えて調和的な人口増加に転じさせていくうえで大変重要であり、仮定値を用いた人口推計からも明らかとなっています。

こうしたことから、富士川町の人口の現状分析を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の3点を掲げます。

①子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住の促進

子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住を促進するためには、富士川町の持つまちとしてのポテンシャル（潜在力）に磨きをかけるとともに、リスク（不安要因）を克服し、町内外に訴求していく明確な方向性、戦略を打ち出すことが必要です。

②若い世代の就労・雇用創出、子育て、教育を支援する生活環境基盤の整備

流出が著しい20歳前後の人口の回復に向けて、若い世代の希望がかなうような、雇用・就労環境の確保や結婚・出産・子育て環境の充実等、生活基盤の確立に向けた支援が必要です。

③必要な人に必要な情報を届けるきめ細かな情報伝達

素晴らしい取り組みをしていますが、必要な人に必要なサービスが提供されなければ宝の持ち腐れになってしまいます。富士川町に移住したい人、富士川町に戻りたい人、富士川町で支援を受けたい人など、情報提供ターゲットに合ったきめ細かな情報伝達により、富士川町での生活の継続を支援していくことが必要です。

第2節 人口の将来展望

1 富士川町の人口の推移と長期的な見通し

人口の将来展望にあたり国民希望出生率の計算方法にならって富士川町の希望出生率を算出したところ、1.81となり、国の値や山梨県が実施した富士川町の値とほぼ同程度になりました。

また、この計画を積極的に進めることで、年間100人程度の社会増が見込まれます。その他の取り組みを推進することによって、さらなる人口増加を見込むことができます。

【希望出生率】

	項 目	国	山梨県 (富士川町値)	富士川町
①	有配偶者割合	0.34	0.267	0.267
②	夫婦の予定子ども数	2.07	1.94	1.93
③	独身者割合	0.66	0.733	0.733
④	独身者のうち結婚を希望する者の割合	0.89	0.911	0.835
⑤	独身者の希望子ども数	2.12	2.10	2.31
⑥	離別等の影響	0.938	0.938	0.938
	国民希望出生率 (①*②+③*④*⑤)*⑥	1.83	1.80	1.81

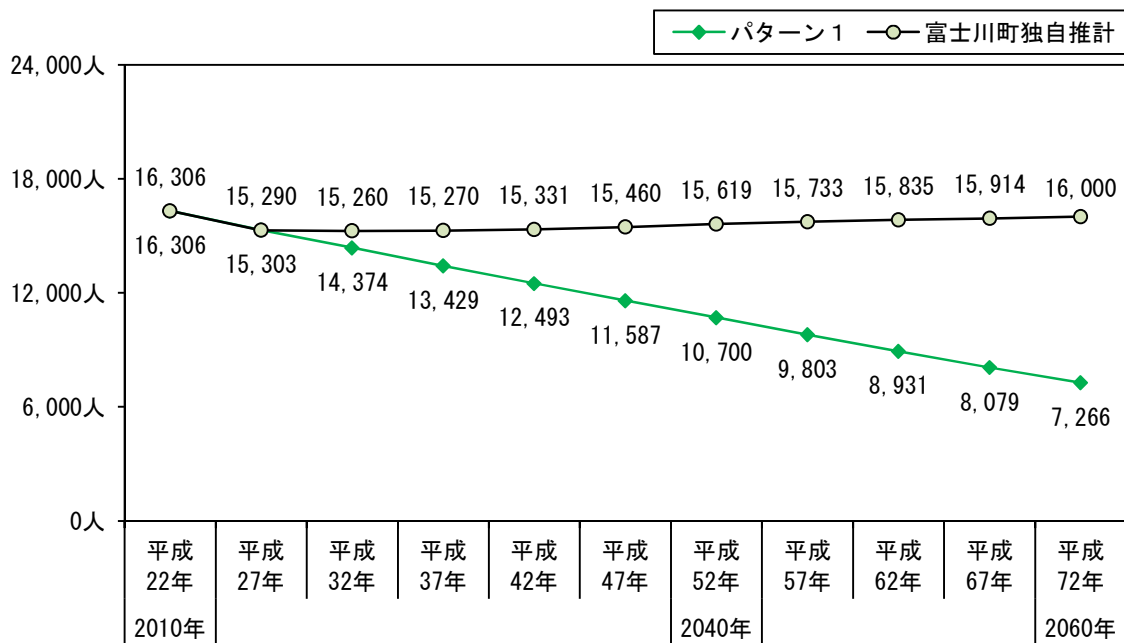
※網掛けはアンケート結果、その他は統計数値

社人研による推計結果（基準パターン）では、平成72年（2060年）に7,266人と推計されていますが、国は平成52年（2040年）に1億人程度の人口を維持するとしており、そのためにはこれよりも多い人口を確保していくことが必要になります。

一方で、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合や、さらに人口移動が均衡とした場合（転入・転出数が同数となり、移動が0となった場合）のシミュレーションを行いました。いずれも平成22年（2010年）時点の16,306人を大きく下回ります。また、山梨県では現状の人口よりも多い100万人（交流人口を含む）の人口確保を目標としています。

こうしたことから、富士川町では、より積極的でより戦略的な目標として、平成72年（2060年）に16,000人を目標人口に設定します。これは、推計された結果よりも5年間で約20人ずつ0歳児を増やすとともに、5年間で約850人ずつ社会増減をプラスにして計算した結果になります。今後取り組む事業の積み上げにより、年間100人程度の人口増加を見込むほか、民間による町内への住宅やアパートなどの建設、金融機関等と連携した取り組みの効果などを見据え、さらに年間70人程度の増加をにらんだ目標人口となります。

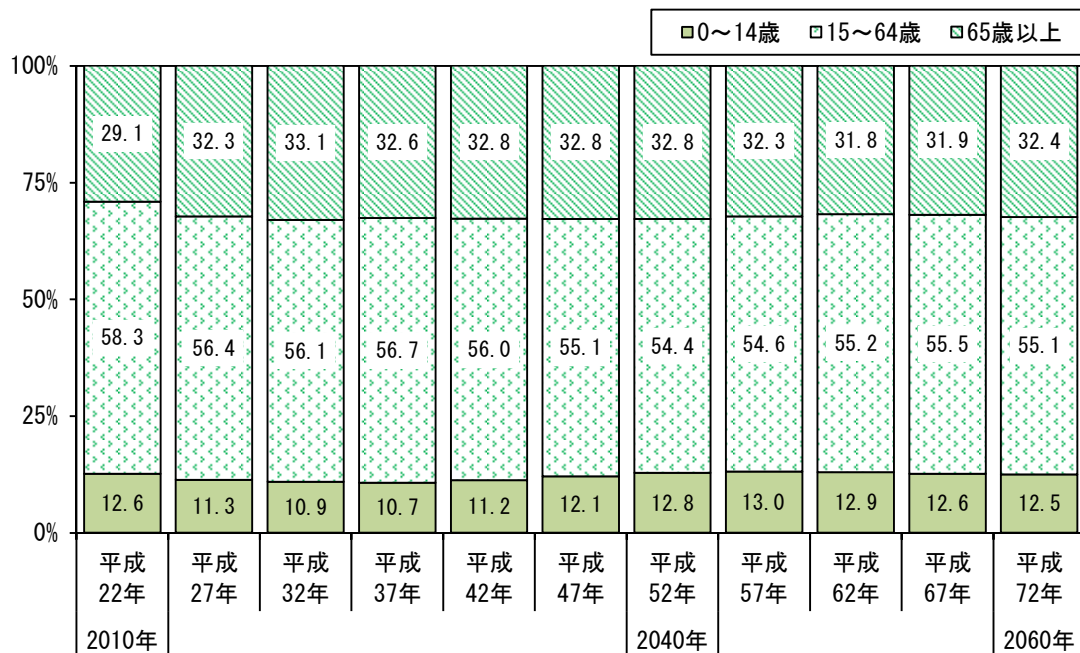
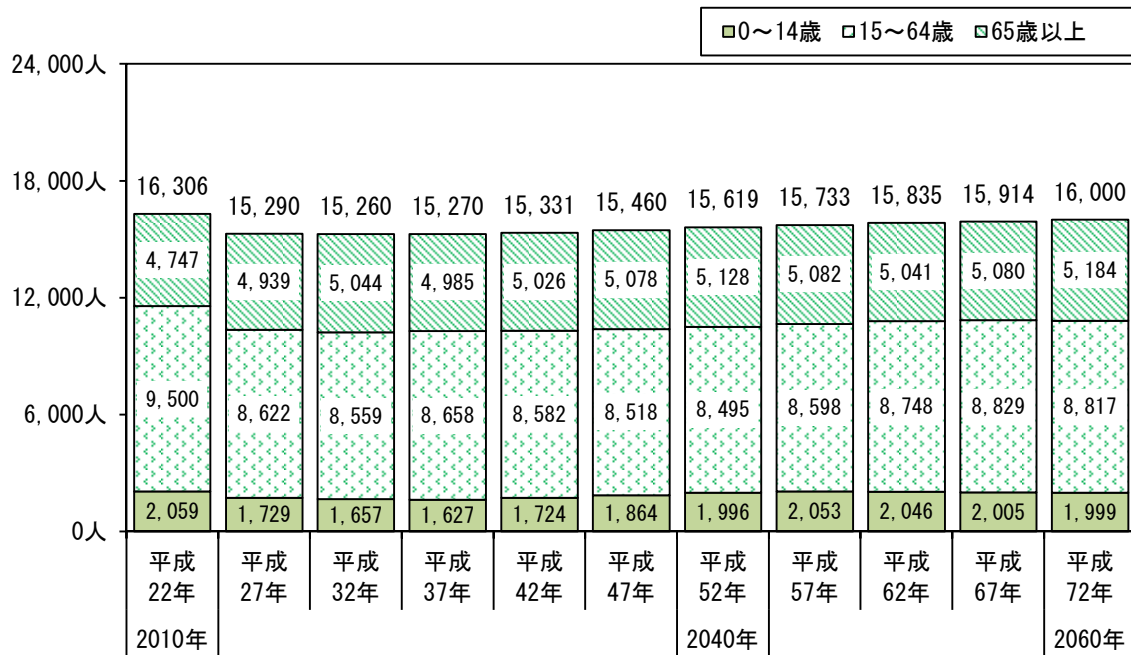
下図のとおり、社人研による推計結果（パターン1）との推計結果の差は大きく、何もしなければ達成不可能な目標ですが、この差を埋めるべく総合戦略における各種事業を展開し、現状よりも人口を増加すべく取り組みます。



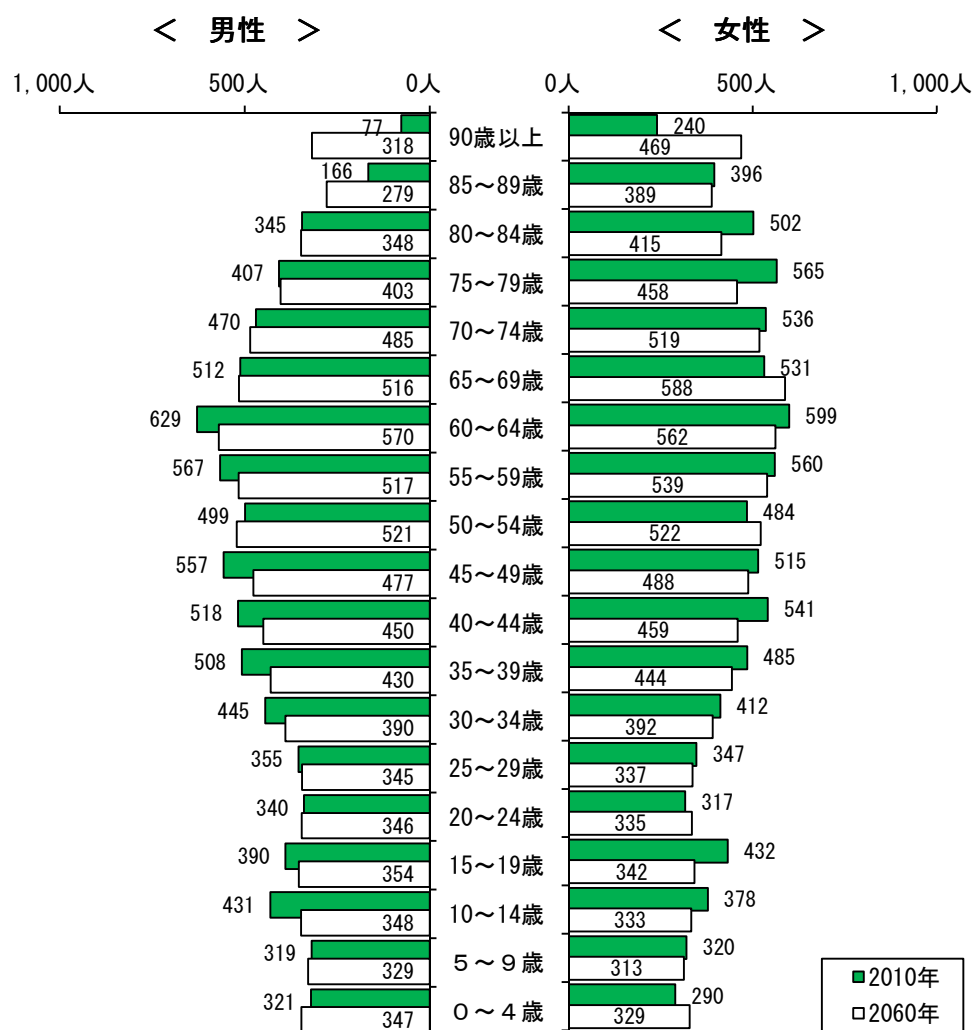
富士川町の平成72年（2060年）の人口・・・16,000人

2 富士川町の高齢化率の推移と長期的な見通し

16,000人を目標人口とすることにより、富士川町の年齢3区分別人口は次のように推移するものと想定します。社人研による推計結果（パターン1）で平成72年（2060年）に44.9%にまで上昇すると見込まれていた高齢化率は、32.4%に軽減されます。また、年少人口は12%台、生産年齢人口は55%台になるものと想定します。



平成22年（2010年）と平成72年（2060年）の人口ピラミッドは次のようになるものと想定します。





第2編 総合戦略





第1章 基本的な考え方

第1節 趣旨

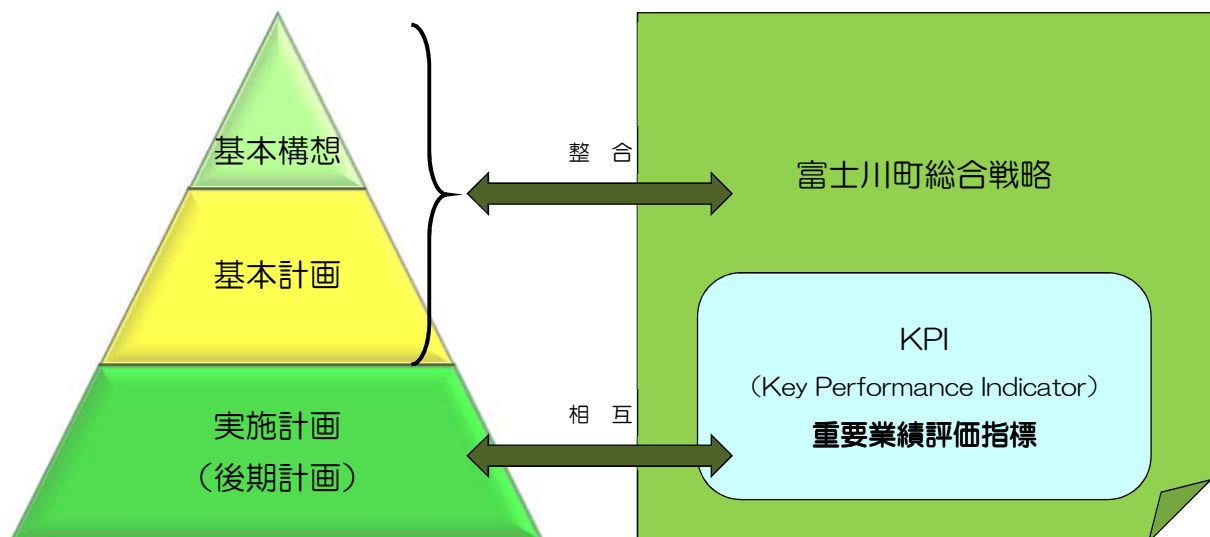
我が国は平成20年（2008年）をピークに人口減少が続き、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高まります。

富士川町の人口は、平成22年（2010年）で16,306人（平成22年国勢調査）ですが、社人研によると、平成52年（2040年）には11,000人を割り込むと推計されており、人口減少問題への対策が急務となっています。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計により「消滅の可能性がある」とされた富士川町が、地域課題を解決して更に発展していくために、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していくための指針として富士川町総合戦略を策定します。

第2節 総合戦略の位置づけ

策定にあたっては、平成23年（2011年）策定の第一次富士川町総合計画の基本構想・基本計画、並びに平成26年（2014年）策定の実施計画（後期計画）との整合を図ります。



第3節 計画の前提となる社会背景

富士川町は、甲府盆地の南西部に位置し、一級河川富士川に沿って集落が発達してきました。平成22年（2010年）3月8日には、増穂町と鵜沢町が合併し、一級河川富士川の名を冠した富士川町として歩みを始めました。

富士川町は、静岡と甲府、長野方面を結ぶ交通の要衝にあり、中部横断自動車道の双葉ジャンクションから増穂インターチェンジまでの開通により首都圏からの往来が容易になりました。現在も中部横断自動車道の建設が進んでおり、本計画の計画年度中間の平成29年には新東名高速道路まで延伸し、交通や物流に大きな変化をもたらすことが見込まれます。

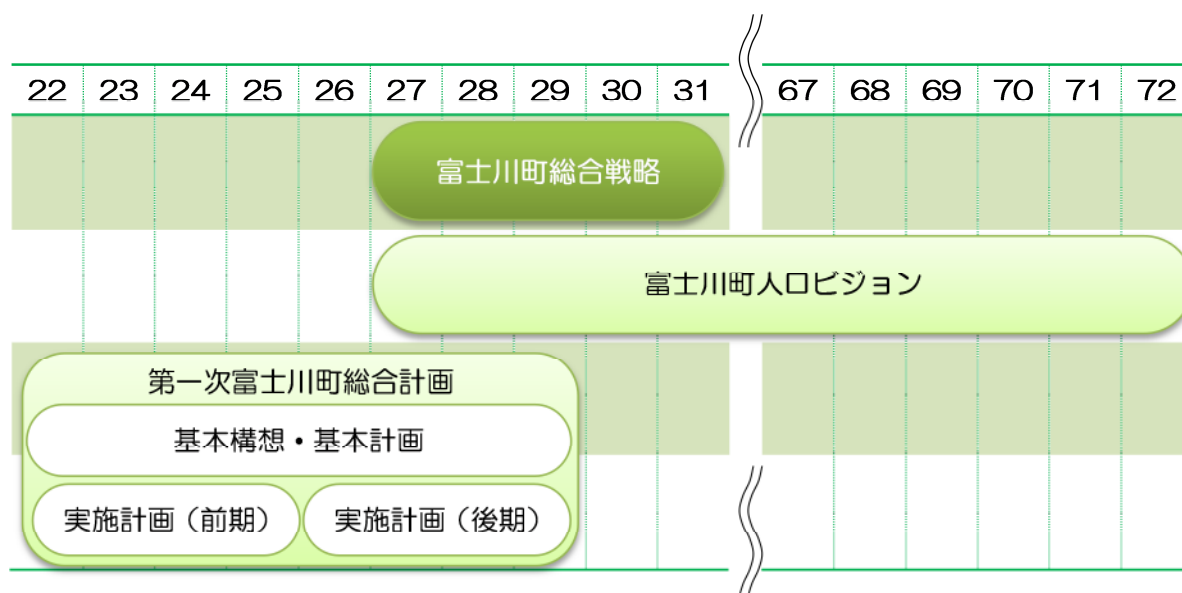
またリニア中央新幹線のルートが決定し、甲府市大津町に中間駅が建設されることから、中間駅との本町のアクセス網の確立により、さらなる人の往来が期待されます。

しかし、一方では加速する人口減少によって、消費市場の規模縮小だけではなく、人材不足、景気低迷など住民の経済力の低下がもたらされることが懸念されます。また、少子高齢化では、福祉制度や医療体制に対する不安、経済構造の変化などが懸念されます。

このような、好機と危機に真正面から立ち向かい、人口ビジョンの実現に向けて持続的で経済活力のあるまちづくりに取り組むことが必要になります。

第4節 計画期間

総合戦略の期間は、平成27年度（2015年）から平成31年度（2019年）までの5年間とします。



第5節 将来都市像

暮らしと自然が輝く 交流のまち

～“生涯”快適に暮らせるまちをめざして～

1 未来への視点

富士川町が、未来に向けて確かな歩みのもとに、持続的に発展していくためには、

- ①住民一人ひとりが、地域に誇りと愛着を感じながら、この地で生きていくことを自覚し、
 - ②さまざまなアイデアを出し合いながら、キラリと光る個性と魅力のあるまちを、
- みんなで創りあげていくことが重要です。

そこで、まちの未来に向けた視点として、「ここで生きる」と「まちが活きる」を掲げます。

2 まちづくりの基本理念

未来への視点から、改めて地域の特性や方向性を考察し、富士川町のまちづくりの基本理念を次のとおり設定します。

① 自然息づく きらめきの郷

まちに広がる美しく豊かな自然は、町民にとってかけがえのない財産であり、私たちの暮らしや産業活動の源となっています。この豊かな自然をみんなで守り育てながら、次代へと引き継いでいくため、人と自然の調和のとれたまちを目指します。

② 心うるおう ふれあいの郷

誰もがいつまでも笑顔で暮らせるような地域社会を築いていくことが望めます。そのため、人と人がやさしさを持って支え合い、さまざまな世代の人々との交流を通して、生きがいを感じながら生活できるまちを目指します。

③ 人・もの集う ときめきの郷

中部横断自動車道の開通によって、再び太平洋と日本海を結ぶ交流拠点になろうとしています。こうした社会経済環境の変化を好機と捉え、計画的な都市基盤整備を進め、持続的な経済活力を生み出すさまざまな産業が根付き、人やものが行き交う、にぎわいのあるまちを目指します。

3 将来像

2つの未来への視点と3つの基本理念を踏まえ、地域の自然や歴史文化を背景に、快適でやさしさのある住空間と人々の交流や産業による活力のあるまちを目指し、将来像として、

「暮らしと自然が輝く 交流のまち」を掲げます。

また、「“生涯”快適に暮らせるまちをめざして」をサブテーマとして、将来像実現のための施策を展開していきます。



第2章 基本目標

第1節 政策5原則と基本目標

1 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

本町のさらなる創生に向けて、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則」を踏まえた取り組みを推進します。

【国が掲げる政策5原則】

- 1 【自立性】 各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。
- 2 【将来性】 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- 3 【地域性】 各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
- 4 【直接性】 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- 5 【結果重視】 明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2 本計画の基本目標

本計画の基本目標は、国の総合戦略に基づき、以下の4つを基本目標として、各種取り組みを推進します。

* 国 *

- 1 地方における安定した雇用を創出する
- 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代にあった地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

* 富士川町 *

- 1 富士川町における安定した雇用を創出する
- 2 富士川町への新しいひとの流れをつくる
- 3 富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- 4 富士川町の時代にあった地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

第2節 基本目標ごとの取り組み

基本目標1 富士川町における安定した雇用を創出する

◆◆ 数値目標 ◆◆

	実績 (平成26年度)	目標 (平成31年度)
町内事業所従業者数(人)	6,258人(H25)	6,278人
従業者一人当たりの製造品出荷額等 (4人以上事業所)(円)	2,174万円(H25)	2,391万円

◆◆ 基本的方向 ◆◆

- ☑ 地域の経済活力を維持し、安定的な雇用の確保を図るため、企業の誘致や起業支援に取り組みます。
- ☑ 農林業、地場産業、商業等の異なる産業間の連携により、販路の拡大や新たな産業展開を図ります。
- ☑ 地域の第1次産業とこれに関連する加工・販売などの第2次産業、第3次産業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う6次産業化を支援します。
- ☑ 関係機関と連携して、後継者の育成や新規就労を支援します。

◆◆ 具体的な施策とK P I（重要業績評価指標） ◆◆

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I （重要業績評価指標）		備考
			事業効果の 指標値	目標 年度	
商工観光課	プレミアム商品券発行事業	市内の消費者の購買意欲を高め、もって経済と商店街の活性化を図る。	取扱店舗数 110 店	H31	H26 89 店
商工観光課	コミュニティビジネスモデル事業起業支援事業	継続的に事業を営む起業者を支援する。対象は、地域の利便性向上又は活性化が見込まれる等の事業者で、事業の立ち上げから軌道にのるまでに要する経費を助成する。また、空き家空き店舗及び遊休施設を使用したサテライトオフィスの誘致のため、改修費等の経費を助成する。	コミュニティビジネス起業支援補助件数 3 件	H31	H26 2 件
商工観光課	起業支援事業	起業を志す者に対する情報提供のほか、金融機関・各種団体との連携したサポートを行う。	町内事業所数 753 事業所	H31	H26 748 事業所
商工観光課	企業の販路拡大支援事業	企業の販路拡大を支援するために、金融機関・各種団体と連携し、各種商談会、マッチングフェアなどに関する情報を提供する。	商談件数 10 件	H31	H26 —
商工観光課	企業の新規事業展開支援事業	新分野への事業展開を検討する企業に対して、大学等専門機関、金融機関、各種団体の紹介・斡旋を行う。	斡旋件数 5 件	H31	H26 —
商工観光課	事業承継支援事業	企業の事業承継を支援するためのセミナーや相談会の開催を行う。	相談件数 5 件	H31	H26 —
商工観光課	企業誘致事業	市内での雇用確保のため、企業誘致を実施する。	企業誘致 1 社	H31	H26 —
商工観光課	地域資源活用創出事業	町の地域資源を活用した創業や新商品開発の支援を行い、地域に新たな雇用の創出を図る。	町内事業所従業員数 6,278 人	H31	H25 6,258 人
商工観光課	経営サポート事業	事業経営者の悩みや経営改善などに対する支援を行う。	経営サポート件数 5 件	H31	H26 —
農林振興課	森林環境保全推進事業	木が混み合ったスギ・ヒノキなどの人工林での間伐や集落に近い所にあるヤブ化した里山での切り払い整理など森林の公益的機能の維持・推進を図る。	林業労働者数 9 人	H31	H26 7 人
農林振興課	農業新規就労者支援事業	新規農業就労者（希望者）への支援充実を図る。	新規農業就労者数 3 人	H31	H26 —
農林振興課	6次産業化事業	農業生産から加工、流通、販売まで展開する「6次産業化」の取り組みについて、販路の拡大や商品のPRなどを支援する。	特産品の開発 1 件	H31	H26 —

基本目標2 富士川町への新しいひとの流れをつくる

◆◆ 数値目標 ◆◆

	実 績 (平成26年度)	目 標 (平成31年度)
転入者数（人）	412人	516人
観光入込客数（人）	451, 496人	700, 000人

◆◆ 基本的方向 ◆◆

- ☑ 住宅の建てやすさや土地の取得しやすさを高め、空家の利活用を促進するなど、富士川町への一層の定住を促進します。
- ☑ 町有住宅の改修や使用料の見直し、新たな宅地分譲や環境にやさしいまちづくりなどにより、定住者の増加を図ります。
- ☑ 土日祝日の路線バス運行や観光農業の推進、各種イベントの実施やご当地商品のPRなどにより、来訪者数の増加を図ります。

◆◆ 具体的な施策とK P I（重要業績評価指標） ◆◆

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I （重要業績評価指標）		備考
			事業効果の 指標値	目標 年度	
企画課	地域活性化プロジェクト事業	住みます芸人プロジェクトとして、町主催のイベントにおいて、「ぴっかり高木」といいたいそうたろう」の出演料を負担し、P R効果を狙う。	R52、富士川まつり、さくら祭り 来場者数 110,000人	H31	H26 95,000人
企画課	空き家改修費補助事業	空家バンクを利用して定住を開始した者に、住宅の改修費の2分の1（上限25万円）までを補助し、本町への移住を推進する。	空家バンクを使用 しての定住者数 25世帯	H31	H26 2世帯
企画課	中山間地域等における住宅用地取得費補助事業	中山間地域等に土地を求め住宅を建築して定住を開始した者に、用地費の3分の1（上限80万円）を補助し、定住を促進して、人口の増加及び地域の活性化を図る。	住宅用地取得費 補助事業を活用 しての定住者数 25世帯	H31	H26 1世帯
企画課	定住奨励金補助事業	町内に土地を求め住宅を建築して定住を開始した者に、申請により固定資産税相当額を5年間補助し、定住を促進して、人口の増加及び地域の活性化を図る。	定住奨励金補助 事業を活用して の定住者数 50世帯	H31	H26 —
企画課	定住者支援事業	金融機関等と連携して、町への定住者に対し、支援を行っていく。	定住者支援数 10世帯	H31	H26 —
企画課	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊を活用して、地域活性化を推進する。	地域おこし協力 隊定住者1人	H31	H26 —
財政課	公有地売却事業	所有している公有地を売却することにより、有効活用を図るとともに、定住促進につなげていく。	5区画売却	H31	H26 3区画
町民生活課	ホリデーバス事業	住民と観光客のために、山間三筋への駅から繋ぐ路線バスの運行。	J R身延線鰍沢 口乗車人員 53,000人	H31	H26 51,921人
町民生活課	コミュニティバス運行事業	通勤・通学、市川大門駅から鰍沢口駅まで、1日5.5往復している。	年間乗車人数 22,000人	H31	H26 22,398人
町民生活課	南湖経由運行事業	通勤・通学に、鰍沢営業所から南湖経由で中央病院まで運行している。	年間乗車人数 20,000人	H31	H26 21,002人
町民生活課	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	新エネルギーである住宅用太陽光発電システム設置を補助することにより、環境にやさしいまちづくりを推進する。また転入者には、町内在住者より補助上限額を高く設定し、移住推進も図る。	町内在住者 25件 町外転入者 5件	H31	H26 町内在住者 19件 町外転入者 2件
町民生活課	「環境のまち富士川」推進事業	「環境のまち富士川」推進チーム（仮称）を立ち上げ、町ぐるみの環境運動を展開するとともに、「環境のまち富士川」を町内外に発信する。第一弾として「焼却ゴミ減量化プロジェクト」を実施。町の玄関口である「道の駅富士川」を活用した環境交流イベントも開催する。	焼却ゴミの排出 量 可燃ゴミ排出量 150Kg/1人/年間	H31	H26 192Kg/1人/年間

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I (重要業績評価指標)		備考
			事業効果の 指標値	目標 年度	
町民生活課	環境にやさしい事業所認定事業	環境にやさしい事業所に認定ステッカーを貼り出してもらうことにより、その活動を住民に広く知らせ、住民と事業所が互いに意識を高め、循環型社会の形成及び環境保全を図る。	認定事業所 100 件	H31	H26 72 件
町民生活課	リサイクルステーション設置事業	住民の利便性が増し、不法投棄の防止にも役立つ、24 時間利用可能なリサイクルステーションを設置することにより、住みよい環境づくりを図る。	リサイクルステーション 241 基	H31	H26 235 基
町民生活課	リユース食器導入促進事業	利用料の補助により、イベントにおけるリユース食器の利用を促進し、焼却ごみ減量によるCO ₂ 削減で、環境保全を図るとともに循環型社会の形成を目指す。	リユース食器 皿・どんぶり等 61,500 枚 コーヒーカップ 3,700 個 はし・スプーン 14,600 本	H31	皿・どんぶり等 47,357 枚 コーヒーカップ 2,920 個 はし・スプーン 9,786 本
商工観光課	観光施設等サイン多言語化事業	外国人観光客が増え始めているため、情報伝達手段として外国語表記の看板・観光パンフレット等の多言語化を行い、外国人観光客を誘致する。	外国人入込客数の増加 パンフレットの 消化目標 1,000 部	H31	H26 —
商工観光課	名物商品 P R 事業	富士川町の名物商品（物産）を顔面より割引販売することにより知名度を向上させ、観光客の誘致につなげる。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人
商工観光課	さくらのまちづくり事業	大法師公園と殿原公園を桜の回廊で結び、補植、管理など、さくらのまちづくりを行い、観光客の誘致につなげる。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人
商工観光課	楡形山保全事業	ここ数年楡形山の植物は鹿の食害により激減しているため、鹿避けネットを設置など、植物を保護・育成することにより、登山者の増加を図る。	楡形山来客数 11,000 人	H31	H26 10,460 人
商工観光課	観光物産協会運営事業	観光物産協会の運営に対する補助金。観光地としてのイメージアップと観光物産商品の企画や販路拡大を町と観光物産協会連携を図り観光地への誘客活動を行う。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人
商工観光課	大法師さくら祭り実行委員会に対する補助金。	大法師公園の桜を活かし観光客の誘客を図る。	さくら祭り来場者数 55,000 人	H31	H26 50,000 人
商工観光課	クロスカントリー&絶景ウォーク大会実行委員会補助金。	富士川町の絶景スポットや観光地を走る大会を開催することにより、観光客の誘客を図る。	大会参加者 300 人	H31	H26 280 人
商工観光課	登山道管理事業	大柳川溪谷、楡形山、源氏山等の登山道・遊歩道を整備（草刈り等）することにより観光客が安全に歩けることになり、観光客の増加につなげる。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人
商工観光課	観光パンフレット印刷事業	富士川町の観光案内パンフレットを作成し、観光案内施設等で配布することにより観光客の誘客を図る。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I (重要業績評価指標)		備考
			事業効果の 指標値	目標 年度	
商工観光課	池の茶屋作業小屋等管理事業	池の茶屋作業小屋、ほこら小屋、八雲池公園トイレ等の観光施設の管理清掃賃金。 観光施設の清掃等により観光客の受入体制を強化することにより、観光客の誘致につなげる。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人
商工観光課	「誇れるもの」「何これなもの」募集事業	富士川町の「誇れるもの」「何これなもの」を募集することにより、地域の観光資源を掘り起こし、観光客の誘致につなげる。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人
商工観光課	大柳川遊歩道管理事業	大柳川沿いの緑地空間や古道を利用し、新たな散策ルートをつくることにより、観光客の誘客を図る。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人
商工観光課	甲州富士川まつり運営事業	心のふれあい・交流を目的に、来場者の方々に秋の1日を満喫してもらい、あわせて地場産業の振興と地域の活性化を図りながら本町を町内外にPRする。	富士川祭り来場者数 30,000 人	H31	H26 25,000 人
商工観光課	富士川夏まつりR52 運営事業	地域資源を最大活用し、魅力と活力に満ちた商店街づくりの推進、町民とのふれあいと交流の場の創造。	夏祭り来場者数 25,000 人	H31	H26 20,000 人
商工観光課	ふるさと名物応援宣言事業	地域産業資源を活用して、町がふるさと名物を特定し観光客の誘客を図る。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人
商工観光課	SNSによるツーリズム関連情報発信事業	金融機関やSNSを活用して、町が実施するツーリズム関連の情報を県外内に発信する。	観光入込客数 700,000 人	H31	H26 451,496 人
商工観光課	地域クレジットカード事業	地域特約店での利用で通常より高率のポイントが付与されるクレジットカードを導入し、地域内での消費を増加させる。	地域クレジットカード加盟店数 5 店	H31	H26 —
農林振興課	農産物振興事業	穂積ゆずの里まつりへの補助を行う。	来場者数 3,500 人	H31	H26 3,000 人
農林振興課	平林農業小学校運営事業	町内親子を対象にした平林地区での農業体験を行う。	参加者数 30 人	H31	H26 20 人
農林振興課	市民農園事業	菜園作業を希望する都市からの移住者の要望に、農地では難しいが、市民農園ならば容易に応えることができる。	稼働率 90%	H31	H26 80.4%
建設課	町有住宅室内改修事業	町有住宅の室内改修（フローリング化等）を行い、入居率の向上を図り人口増につなげていく。	入居数 10 戸	H31	H26 2 戸
建設課	町有住宅使用料等減額事業	町有住宅及び町有住宅駐車場の使用料を減額し、入居率の向上を図り人口増につなげていく。	町有住宅入居数 93 戸	H31	H26 83 戸
建設課	西之入団地宅地分譲事業	宅地分譲することにより、定住を促進して、人口の増加及び地域の活性化を図る。	分譲販売数 6 区画	H31	H26 —
建設課	県営住宅再整備推進事業	町内の古くなった県営団地について、再整備等の要望を行い、入居率の向上による町の人口増に繋げていく。	再整備要望を行う	H31	H26 —
生涯学習課	禹王サミット事業	第6回治水神・禹王サミットを開催し、町の伝統文化等を広く情報発信するため、平成29年度に開催する。	参加者 300 人	H31	H26 —

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I (重要業績評価指標)		備考
			事業効果の 指標値	目標 年度	
生涯学習課	富士川町太鼓フェスティバル運営事業	国民文化祭を契機に「太鼓のまち富士川」として事業を展開している。日本の伝統文化としての太鼓によるまちづくりを行う。	観覧者 500 人 (内町外者 200 人)	H31	H26 400 人
生涯学習課 商工観光課	スポーツ合宿事業	町の社会体育施設を利用して、スポーツ合宿の誘致を行い、観光施策と組み合わせ、町内への人の流れを作る。	スポーツ合宿者 年間 550 人	H31	H26 —

基本目標3 富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

◆◆ 数値目標 ◆◆

	実 績 (平成26年度)	目 標 (平成31年度)
合計特殊出生率	1.37 (H24)	1.46
本町における子育て環境や支援の満足度 (やや満足及び満足)(%)	就学前 30.7% 就学後小学生 24.6%	就学前 35% 就学後小学生 30%

◆◆ 基本的方向 ◆◆

- ☑ 出会いの場や交流の場の充実を図り、若い世代の結婚の希望が叶えられるよう支援します。
- ☑ 不妊治療や妊婦健診の充実をはじめとした出産のための支援を実施するとともに、町内医療機関や峡南医師会との連携により、地域医療体制の充実を図ります。
- ☑ 「富士川町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の充実を図ります。
- ☑ 学校給食費の助成やスクールバスの運行、医療費窓口無料化の年齢拡大など、小学生、中学生などに対する支援の充実を図ります。

◆◆ 具体的な施策とK P I（重要業績評価指標） ◆◆

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I (重要業績評価指標)		備考
			事業効果の 指標値	目標 年度	
企画課	婚活支援事業	市内の独身者の結婚を促進させるため、出会いの場を提供する。	カップル数 10 組	H31	H26 —
企画課	企業及び地域交流事業	市内の企業間や地域の方々との交流会を開催し、出会いの場や交流の場を提供する。	交流会開催 5 回	H31	H26 —
防災課	チャイルドシート等購入費補助事業	市内の乳幼児などを対象にチャイルドシート又はジュニアシートの購入費を補助することにより、チャイルドシート等の着用の推進及び町の交通安全の推進を図る。	チャイルドシート等購入費補助 件数 40 件	H31	H26 45 件
福祉保健課	地域医療体制の確保に関する事業	医療体制確保のため、町内医療機関との連携会議を実施。また峡南医師会に休日急患医療の運営委託を行う。	夜間休日診療の 継続	H31	H26 夜間休日 診療実施
福祉保健課	歯科保健対策事業	歯科保健に関する意識の向上及び介護予防を目的に、虫歯のない3歳児・中学生の表彰や成人の歯科相談を実施する。	3歳でむし歯のない児の割合 80% 20歳～64歳の歯科相談者数及び利用率 相談者数 277 人 利用率 15.0%	H31	H24 3歳でむし歯のない児の割合 76% 20歳～64歳の歯科相談者数及び利用率 相談者数 233 人 利用率 12.6%
子育て支援課	地域医療と連携した子育て事業	病後児保育や産後ケアについて富士川病院と連携して、子育て事業を推進する。	この地域で今後も子育てしたいと思う割合 70%	H31	H26 —
子育て支援課	笑顔があふれるまちづくり宣言事業	町で行っているさまざまな子育て事業について「笑顔があふれるまちづくり宣言」をして、子育てしやすい町としてPRを行う。	笑顔があふれるまちづくり宣言の実施	H31	H26 —
子育て支援課	ファミリーサポート事業	安心して子どもを産み育てる環境の整備を図り子育てのサポート及び福祉の向上に寄与する。ひとり親家庭には、1/2で利用できるよう補助を行っている。	まかせて会員数 65 件 おねがい会員数 300 件	H31	H26 まかせて会員数 60 件 おねがい会員数 197 件
子育て支援課	びよびよにこにこルーム子育て教室事業	親子で楽しみながら、学び、育ち、コミュニケーション、子育て支援を促進する。	参加者数 2,300 人	H31	H26 2,146 人
子育て支援課	乳幼児・児童発達支援相談事業	認定心理士による、0歳～18歳の子どもを持つ大人・ご家族と18歳までの子どもを対象に子育て支援を促進する。	相談件数 12 件	H31	H26 —
子育て支援課	とびだせ児童センター事業	児童の健全育成・教育の一環として、さまざまな交通機関を利用して町外へ飛び出し子育て支援へつなげる。	児童センター利用者数 25 人	H31	H26 25 人

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I (重要業績評価指標)		備考
			事業効果の 指標値	目標 年度	
子育て 支援課	不妊治療費支援 事業	不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図 ることを目的とし、不妊治療に要する費 用の一部を助成する。	不妊治療助成者 数 20 人	H31	H26 10 人
子育て 支援課	乳幼児健康診査 事業	3、4 か月、7、8 か月、1 歳、1 歳 6 か月、2 歳、3 歳児の発育発達状況を確認 し必要な育児支援を行い、同世代の子 を持つ親同士の交流の場を提供する。	この地域で今後 も子育てしたい と思う割合 70%	H31	H26 全国 91.1%
子育て 支援課	療育型育児教室 事業（のびっこ 教室）	発達課題をかかえる児やその親に対し、 児の発達特性に合った適切な養育が行え るよう支援する。	この地域で今後 も子育てしたい と思う割合 70%	H31	H26 全国 91.1%
子育て 支援課	栄養、食に関す る教室・相談事 業	妊娠期から幼児期までの食を通じた健康 づくりを目的とし、離乳食教室や個別の 栄養相談で調理の実技を含めた栄養指導 を行う。	この地域で今後 も子育てしたい と思う割合 70%	H31	H26 全国 91.1%
子育て 支援課	子育て支援こ ころの相談事業	育児不安の解消や虐待予防等を目的に、 親子の心に関する相談に心理職員が対応 する。	この地域で今後 も子育てしたい と思う割合 70%	H31	H26 全国 91.1%
子育て 支援課	妊産婦子育て教 室事業	妊産婦とその家族が、出産育児の知識を 習得し、尚且つ地域の子育て仲間との交 流を図るため、両親学級の開催や母親学 級と生後 2 か月児の育児学級の合同開催 をする。	この地域で今後 も子育てしたい と思う割合 70%	H31	H26 全国 91.1%
子育て 支援課	思春期体験学習 事業	町内の中学・高等学校と連携し、生徒と 妊婦及び乳幼児がふれあい、生命の大切 さを学び、家庭をもつことや子育てにつ いて明るい希望をもてる機会とする。	中学 2 校、高校 1 校で年 1 回の 開催	H31	H26 中学 2 校、 高校 1 校で 年 1 回の開催
子育て 支援課	相談スタッフス キルアップ事業	相談支援充実のため研修会に参加する。	スキルアップ研 修 10 回	H31	H26 5 回
子育て 支援課	母子訪問事業	妊産婦及び乳幼児支援、要保護世帯等の 状況確認・緊急対応のため訪問支援を行 う。	この地域で今後 も子育てしたい と思う割合 70%	H31	H26 全国 91.1%
子育て 支援課	妊婦・乳児一般 及び健康診査及 び精密検査委託 事業	妊婦 14 回、乳児期 2 回の医療機関での健 康診査を確保、乳児・1 歳 6 か月児・3 歳児の町健診後の医療機関での精密検査 の機会を確保し、母子の医療支援の充実 を図る。	この地域で今後 も子育てしたい と思う割合 70%	H31	H26 全国 91.1%
子育て 支援課	子育て支援情報 提供事業	子育てガイドブック・子ども救急ガイド ブックを作成し、子育て世帯への支援情 報を提供する。	この地域で今後 も子育てしたい と思う割合 70%	H31	H26 全国 91.1%
子育て 支援課	ひとり親高校入 学祝金事業	ひとり親家庭の自立意欲並びに児童の勉 学意欲を向上させ、経済的負担を軽減す るとともに、児童の健全な育成を図り、 ひとり親家庭の福祉の増進に寄与する。	事業の活用件数 17 件	H31	H26 20 件
子育て 支援課	子ども医療費助 成事業	子どもに係る医療費を助成することによ り、子どもの健やかな成長に寄与する。 通院 5 歳以上 入院 就学～高校 3 年生	対象者人数 2,500 件	H31	H26 —
子育て 支援課	子育て世帯応援 券発行事業	子育て世帯の経済的負担を軽減するとと もに、地域経済の発展と商店街の活性化 を図るため、子育て世帯応援券を交付す る。	対象者人数 2,500 件	H31	H26 —

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I (重要業績評価指標)		備考
			事業効果の 指標値	目標 年度	
子育て 支援課	障害児保育推進 事業	たんぽぽ子どもの家に通う障害児の保育 に対し保育士加算事業に対する補助を行 う。	障害児 3 人 受入れ	H31	H26 3 人
子育て 支援課	保育園児観劇補 助事業	保育児童に対し、1 人当たり 1,000 円の 補助を行う。	保育所及びたん ぽぽ子どもの家 197 人に補助	H31	H26 197 人
子育て 支援課	保育対策等促進 事業	たんぽぽ子どもの家に通う園児の延長保 育事業に対し補助を行う。	30 分延長保育の 維持	H31	H26 30 分延長保育
子育て 支援課	保育所特別保育 事業	たんぽぽ子どもの家に通う 1 歳児の保育 士加算事業に対し補助を行う。	年間 1 歳児童 延べ人数 76 人	H31	H26 76 人
子育て 支援課	特定教育・保育 施設等の利用者 負担月額の軽減 事業	新制度開始により国の基準に対し、町独 自の基準を設け保護者負担の軽減を図る とともに多子世帯、ひとり親世帯、生活 困窮世帯等について利用料の軽減等を行 う。	多子世帯 63 世帯 軽減世帯 21 世帯	H31	H26 —
子育て 支援課	病後児保育事業	病気やけがの回復期にあって集団生活が 困難な時、専用の保育室で一時的に保育 することによって、保護者の子育てと就 労等の両立を支援する。	利用者数 100 人	H31	H26 —
子育て 支援課	一時預かり保育 事業	保護者のニーズに応じて、満 1 歳以上の 未就園児を一時的に受け入れ保育するこ とで、子育て支援を促進する。	利用者数 150 人	H31	H26 133 人
子育て 支援課	障害児保育事業	障害児の受け入れを推進し、障害児の処 遇の向上を図るため、町長が支援を必要 と判断した児童について、保育士を配置 する。	障害児 7 名 受け入れ	H31	H26 5 人
子育て 支援課	療育相談事業	保育所の気になる子について、心理相談 員と共に検討し支援を行い、保護者支援 にもつなげる。	各保育所を訪問 支援 年 9 回	H31	H26 —
子育て 支援課	マーチング講習 事業	マーチング講師より園児、保育士が指導 を受け、技術の向上を図る。	講習会 年 4 回	H31	H26 年 4 回
子育て 支援課	運動実技講習事 業	園児の体力・運動能力向上を目指して、 体育講師より園児、保育士が運動技術講 習を受ける。	講習会 年 5 回	H31	H26 年 5 回
子育て 支援課	ますほ児童セン ター及びますほ 北児童クラブ移 転事業	リニア建設計画に伴う移転対象となるた め、規模・機能・移転先の検討を行い、 新たな場所で児童センターを建設する。	年間利用者数 12,000 人	H31	H26 10,000 人
教育 総務課	富士川町学校給 食費の助成事業	保護者の経済的負担を軽減することによ り子育て支援を推進するため、町内小中 学校に在籍している第 2 子以降の児童・ 生徒を対象として、学校給食費を助成す る。	助成世帯数 380 世帯 助成者数 470 人	H31	H26 —
教育 総務課	町単講師、支援 員事業	きめ細かな教育の推進を図るため、学級 状況や特別支援の状況により町単講師や 支援員の充実を図っている。	町単講師数 21 人 町単支援員数 5 人	H31	H26 町単講師数 21 人 町単支援員数 5 人
教育 総務課	各種検定チャレ ンジ補助事業	中学校生徒に英語や漢字の検定を受験す る機会を設け、資格を取得させることに より、学力及び学習意欲の向上を図るこ とを目的に検定費の補助を行なう。	受験者数 延べ 280 人	H31	H26 延べ 308 人

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I (重要業績評価指標)		備考
			事業効果の 指標値	目標 年度	
教育 総務課	全国規模学力検査（小学校）事業	管内小学校において、教育課程の目標がどの程度実現されているかを把握するため小学校学力検査（国語・算数）を実施。	受験者数 110 人	H31	H26 134 人
教育 総務課	小中学生演劇鑑賞補助事業	児童生徒に質の高い文化・芸術を鑑賞する機会を確保するため、小中学校等が行う演劇等鑑賞費用の一部を助成する。	鑑賞者数 1,000 人	H31	H26 1,161 人
教育 総務課	スクールバス運行事業	小中学校へ遠距離から通学する児童・生徒の利便を図ることを目的にスクールバスの運行を行う。	年間乗車人数 11,700 人	H31	H26 13,165 人
教育 総務課	準要保護就学援助事業	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を推進する。	援助者数 50 人	H31	H26 60 人
教育 総務課	外国語に親しむ事業の推進事業	児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を図るため、外国語指導助手（ALT）による授業を積極的に行っていく。	年間授業時間 1,200 時間	H31	H26 1,124 時間
教育 総務課	ICTを活用した魅力ある学校づくり事業	魅力ある学校づくりとして、ICTを活用した教育を実施することで児童生徒の学力向上につなげ、魅力ある教育事業を展開し、子育て世代の移住定住を促進する。	全国学力状況調査国語・算数（数学）の児童生徒への質問における従業の内容の分かる及びどちらかといえはわかるの割合の向上	H31	H27.5 小6 国語 87.6% 算数 84.9% 中3 国語 67.2% 数学 65.7%
生涯学習課	ふれあい学習事業補助事業	町内小中学校、保育所などのPTA活動における学習や親睦事業に対する補助金。	交流会開催 8 か所	H31	H26 9 か所
生涯学習課	次世代育成事業	文化力による子育て・教育の充実「子どもは町の宝物」をテーマに掲げ、町の子どもたちの情操を育む鑑賞や発表公演を行い、結婚して家庭を築く予定のカップルや子育てを始める夫婦が住みたくなるまちづくりを目指す。	入場者数 1,700 人	H31	H26 1,693 人
生涯学習課	文化普及事業	赤ちゃん連れOKファミリーコンサートを開催することで、育児中の夫婦にも鑑賞機会を提供し、子育て夫婦が住みたくなる文化的住環境のあるまちづくりを目指す。	入場者数 370 人	H31	H26 224 人
生涯学習課	参加創造事業	多彩な文化テーマのもとにイベントを展開して、人（出会い）や物（展示販売）の交流の場、創作の場を提供して、夢や笑顔があふれ賑わう元気なまちづくりを目指す。	入場者数 672 人	H31	H26 517 人

基本目標4 富士川町の時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆◆ 数値目標 ◆◆

	実績 (平成26年度)	目標 (平成31年度)
まちづくりに積極的に参加したい人(%)	11.3%(H24)	20.0%
空き家有効活用件数	-	空き家活用件数10件

◆◆ 基本的方向 ◆◆

- ☑ 地域資源を活かしたまちづくりと広域連携による取り組みを展開し、より快適なまちづくりを推進します。
- ☑ 町ホームページやSNSなどを活用し、町の施策をわかりやすく説明するとともに、町民の活動を紹介するなど、魅力あるまちづくりにつながる情報提供を充実します。
- ☑ 時代にあった地域となるべく、人口動向や世帯の動向、中部横断自動車道の延伸やリニア中央新幹線の建設などに鑑み、「富士川町公共施設再配置計画」や「富士川町公共施設等総合管理計画」などに基づく、公共施設の再編を推進します。
- ☑ いかなる大規模災害が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けた「富士川町の強靱化」を推進します。

◆◆ 具体的な施策とK P I（重要業績評価指標） ◆◆

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I （重要業績評価指標）		備考
			事業効果の 指標値	目標 年月	
企画課	地域力創造交付金事業	各区が自らの地域の課題を自らが解決するため、創意工夫を促し、より快適な地域づくりに取り組めるよう、用途を定めない交付金を交付し、地域づくりを進めていく。人口割 300 円＋均等割 350,000 円。	区での新規事業 3 件	H31	H26 —
企画課	国土強靱化地域計画の策定事業	いかなる大規模災害が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けた「富士川町の強靱化」を推進する。	H28 年度までに 国土強靱化地域 計画を策定	H31	H26 —
企画課	中部横断道沿線地域活性化構想の推進事業	サイクルP J、こしべんとP J、富士川流域観光公社（仮称）設立P Jなどにより、峡南地域の各町と連携し、活性化を推進していく。	観光入込客数 （富士川町） 700,000 人	H31	H26 451,496 人
企画課	中部横断道活性化事業	中部横断自動車道の開通を見据え、沿線各町と連携した事業を展開する。	各町と連携した 事業実施 1 件	H31	H26 —
企画課	姉妹都市提携事業	観光面等での姉妹都市交流を行い、地域活性化につなげていく。	姉妹都市の提携 1 件	H31	H26 —
企画課	行政説明動画作成事業	行政の仕組みをわかりやすく説明するため、数分の説明動画を作り、情報発信に努める。	説明動画の作製 5 本	H31	H26 —
企画課	S N S を活用した情報発信事業	S N S を活用し、町の情報発信を行い、魅力あるまちづくりにつながる情報提供を実施する。	情報発信ツール 1 アプリケーシ ョン	H31	H26 —
企画課	データ放送事業	町の情報を C A T V のデータ放送を活用して情報発信を行う。	データ放送の開 始	H31	H26 —
企画課	建築士相談事業	移住希望者へのリフォームや二世帯同居による間取り相談、また耐震診断等について専門家による相談会を実施する。	相談会の開催	H31	H26 —
企画課	土地利用計画の策定事業	町内の土地利用について計画を策定し、適切に土地利用を行っていく。	土地利用計画の 策定	H31	H26 —
防災課	消火栓設置事業	火災による被害を軽減し、社会公共の福祉の増進を図るため、区域内に設置する事業に要する経費に対し、予算の範囲内で事業を実施する。	新規消火栓設置 2 か所	H31	H26 5 か所

課名	名称	概要：目的	本事業における K P I (重要業績評価指標)		備考
			事業効果の 指標値	目標 年月	
防災課	交通安全施設設置事業	町道における交通の安全を確保するため、事業に要する経費に対し、予算の範囲内で実施する。	防護柵設置 1 か所	H31	H26 カーブミラー 1 か所 防護柵 1 か所 通学路カラー化 2 か所
防災課	防犯灯設置事業	夜間の犯罪や事故を未然に防止し、安全・安心なまちづくりのために大きな役割を果たす防犯灯について、高効率・省エネルギーで長寿命な灯具(LED)の導入を進める。	防犯灯 30 件	H31	H26 33 件
防災課	消防機材等整備事業	火災による被害を軽減し、社会公共の福祉の増進を図るため、区又は区民による自主防災組織が消火栓放水器具等を設置する事業に要する経費に対し、予算の範囲内で実施する。	ホース 50 本 消火栓格納箱 15 件 スタンドパイプ 5 件	H31	H26 消火栓格納箱 19 件 ホース 50 本 管鎗 24 本
防災課	戸別受信機(防災ラジオ)整備事業	防災行政無線(屋外スピーカー)の難聴世帯を解消するため、戸別受信機システムを整備し、災害時の情報伝達手段を確立する。	300 台	H31	H26 —
防災課	戸別受信機(防災ラジオ)文字表示機補助事業	町民の戸別受信機(文字表示機)の購入に要する費用の一部を補助することにより、災害時の情報伝達手段を確保し、災害から命を守る行動を促すことを目的として、予算の範囲内において補助をする。	補助対象人数 10 名	H31	H26 —
防災課	災害備蓄品整備事業	災害時の被災者への圧縮毛布・備蓄食料を確保する。 ※5年計画により順次購入	備蓄食料 6000 食分 水 10000 本 毛布 100 枚	H31	H26 —
防災課	職員用情報発信システム構築事業	災害時の職員・消防団員等への情報伝達方法を確保する。	システム登録者数 職員 250 名 消防団員 250 名	H31	H26 —
町民生活課	公共交通連携事業	近隣町と公共交通について連携し、地域公共交通の利用を促進する。	コミュニティバス年間乗車人数 22,000 人	H31	H26 21,002 人
商工観光課	峡南地域観光連携事業	峡南地域の各町と連携して、観光コースを開発し、観光客誘致に繋げる。	峡南地域連携観光コースの開発 2 コース	H31	H26 —

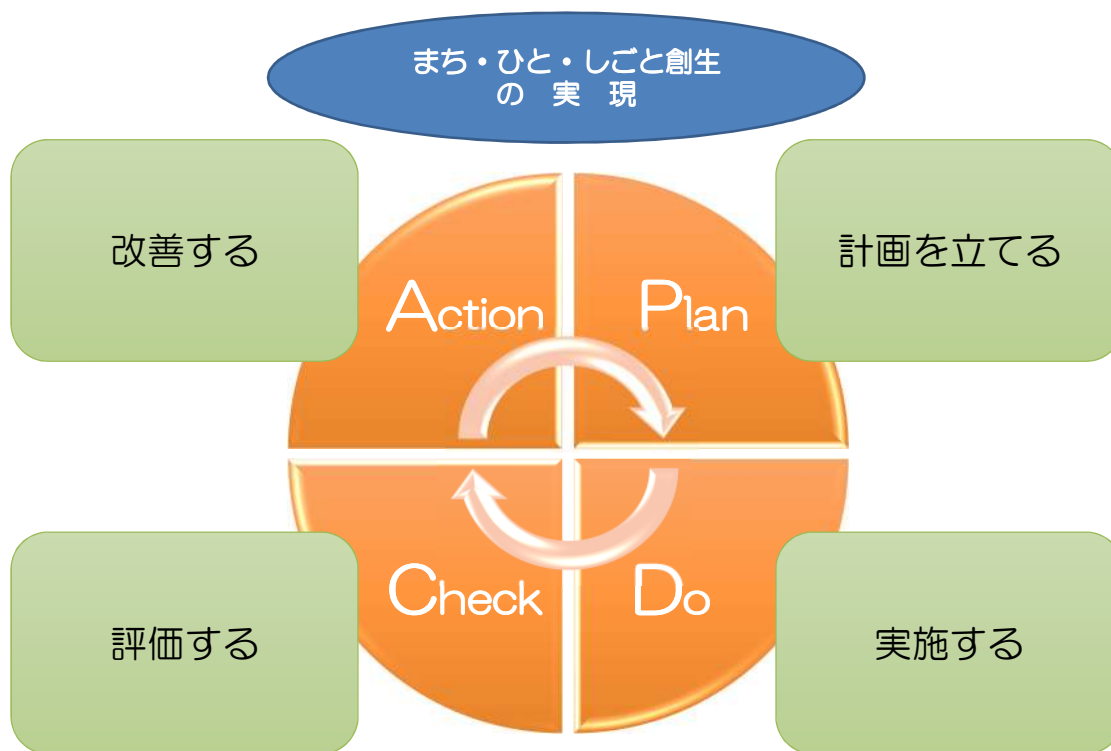
課名	名称	概要：目的	本事業における K P I (重要業績評価指標)		備考
			事業効果の 指標値	目標 年月	
商工観光課	富士川地域身延線沿線観光振興事業	峡南地域の広域的な観光振興事業を関係機関、団体等が官民一体となり実施することにより峡南地域及び身延線沿線のイメージアップと誘客の促進を図るとともに地域の活性化に寄与することを目的とする。	観光入込客数 (富士川町) 700,000 人	H31	H26 451,496 人
農林振興課	林道整備事業	林道の整備工事。	林道整備率 75%	H31	H26 75%
農林振興課	農道整備事業	農道の整備工事。	農道整備率 35%	H31	H26 30%
農林振興課	猟友会運営費補助事業	猟友会への運営費補助をして、会員を維持しながら有害鳥獣駆除を推進する。	猟友会員数 50 人	H31	H26 49 人
建設課	町道整備事業	町道の整備工事。	町道整備率 55%	H31	H26 51.5%
上下水道課	安全な水の安定供給	簡易水道・営農飲雑用水の安定供給のため、施設・管路の定期的な維持修繕により、長寿命化を図る。	有収率の向上 65%	H31	H26 63%
上下水道課	排水設備工事助成事業	宅内の排水設備工事に要する費用について、一部を助成することにより、下水道への接続を早期に促す。	水洗化人口 11,000 人	H31	H26 10,495 人
上下水道課	箱原農業集落排水施設等修繕事業	管路及び污水处理施設の定期的な維持修繕により、長寿命化を図る。	年間総処理水量 の維持	H31	H26 9,497 m³
生涯学習課	図書館蔵書整備事業	町民の文化向上のために建設予定の富士川町立図書館の蔵書を整備し、教育文化、観光の両面で地域間をつなげる事業を展開する。	蔵書数の増加	H31	H26 25,000 冊

第3節 PDCAサイクル

1 PDCAの整備

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCAサイクルを導入して、基本目標に係る数値目標（アウトカム指標）やKPIの達成度等により計画の進捗状況を客観的に把握・評価し、その後の取り組みの改善につなげていくことが重要です。

そのため、総合戦略の進行管理を行い、定期的に外部機関による評価を行いながら、必要な軌道修正を行いつつ、本計画を推進していきます。



- 1 計画策定 (Plan)
- 2 推進 (Do)
- 3 点検・評価 (Check)
- 4 改善 (Action)